

9. SLAの実施について

全学教育学習支援

SLA(スチューデント・ラーニング・アドバイザー)制度の実践～4年目の取組～

SLA サポート室員（高等教育開発推進センター助手） 足立 佳菜
SLA サポート室員（高等教育開発推進センター助手） 鈴木 学

1. 概要

SLA（スチューデント・ラーニング・アドバイザー）制度は、東北大学全学教育段階の学習支援を行うものである。具体的には、全学教育を受ける本学学部1・2年生を主たる対象とし、学部3年生～大学院生の先輩学生がSLAとして学習支援を行う。その目的は「学び合い文化の構築」であり、「ともと学ぼう、ともに育とう、ともそだち」をキーコンセプトに掲げている。本制度の特徴は、院生だけでなく学部生も支援主体に擁していることにある。これは、支援対象となる1・2年生と少し上の先輩とのつながりを重視しているからであり、ゆるやかな学びのネットワーク作りを目標としている。

本組織の活動は、①個別対応型学習支援、②授業連携型学習支援、③SLA発信型（企画発信型）学習支援、④自主ゼミ支援の4つの形態に分かれている（図1）。

SLA制度の開発は2010年度から開始され、2013年度は4年目にあたる。本年度の大きな変化は、これまでプロジェクト体であった本組織が、高等教育開発推進センターの組織下に位置づき、恒常的な組織運営が可能となったことである。



＜図1 SLA全体像＞

運営体制は前年度までとほぼ同様であった。スタッフの構成等は表1の通りである。

＜表1 2013年度スタッフ構成＞

■SLAサポート室 スタッフ

室長：関内隆教授（高等教育開発推進センター副センター長）

室員：助手2名（足立佳菜・鈴木学）

事務補佐員：1名

■SLA（学生）

前期：36名 — 個別24名、発信7名、授業5名（うち、継続22名、新規14名）

後期：37名 — 個別29名、発信7名、授業1名（うち、継続32名、新規5名）

※後期の「継続」のうち1名は、前期からの継続ではなく前年度SLA経験者

2. 各支援活動実施状況

(1) 個別対応型学習支援

個別対応型学習支援は、学部1~2年生からの個別の学習相談・質問に対応する形態の支援である。SLA プラザのカウンターに待機している SLA が、平日2~5限の間、主として物理・数学・化学の質問に対応している。

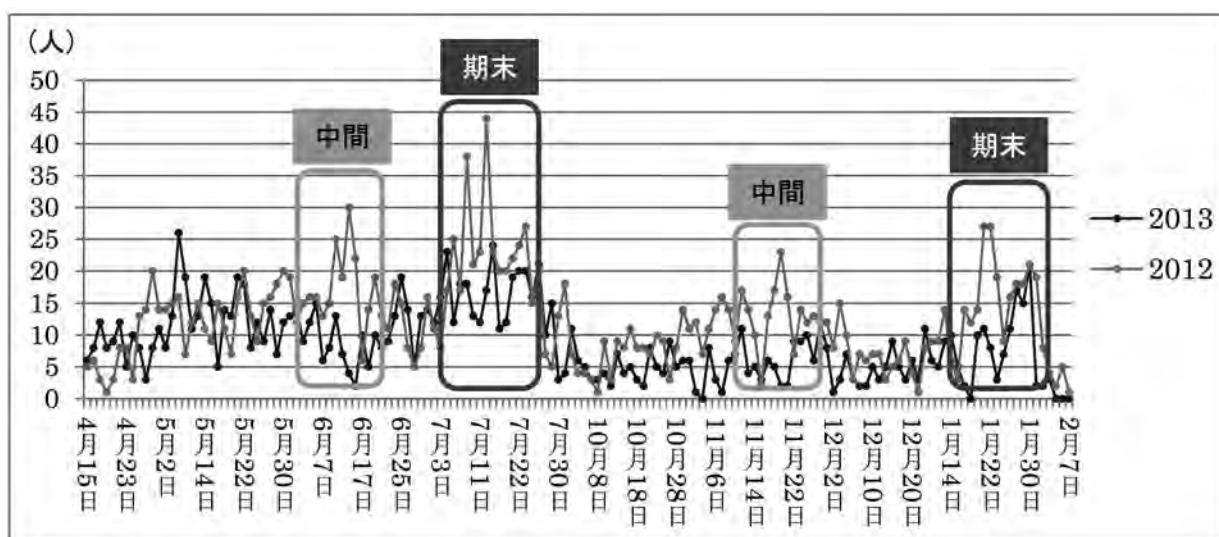
本年度、個別対応型学習支援の利用者は、のべ1337人・実数350名であった。のべ数・実数ともに前年度を下回り、前々年度と同水準の利用者数となった。これが「減少」であるのか、「前年度が特異であった」と見るべきであるのかは、来年度の状況等を鑑みて判断していきたい。

<表2 個別窓口（理系）利用者のべ数>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
2010	-	9	30	46	-	-	44	71	52	101	36	-	389
2011	-	103	326	210	181	81	75	112	77	130	39	-	1334
2012	64	293	311	411	46	-	134	253	99	255	20	-	1886
2013	89	279	196	330	22	-	77	117	54	156	17	-	1337

(単位：人)

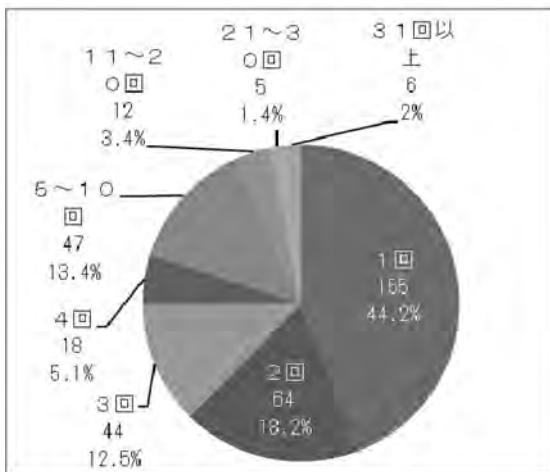
ただし、昨年度と本年度を比較した際、テスト期間の利用者数の推移で大きく差が出たことは明らかである（図2参照）。特に、中間試験期間での伸び率に差異がみられた。このことは、「テスト前の駆け込み需要」が本年度は減ったことを意味しているが、その原因は不明である。また、これに対する評価の良し悪しも一概には言えない。



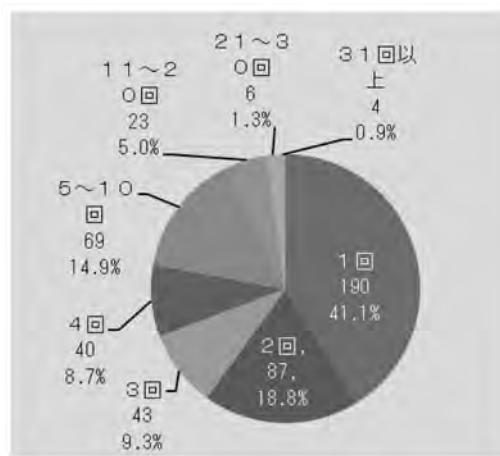
<図2 2012年度 - 2013年度日別利用者数推移（のべ数）>

科目別の利用率は、物理 40.5%・数学 37.6%・化学 14.3%・実験 6.7%・その他 0.9%であり、この傾向は 4 年間ほぼ同様である（ただし、物理には物理数学を含む）。

利用者の所属学部（実数）は、1 位：工学部生 50.6%。2 位：理学部生 21.4%、3 位：農学部生 16.0%と、順位・割合ともに例年とほぼ変わらなかった。なお、実数 350 名のうち、1 年生は 58%、2 年生は 38%、3 年生以上は 4% の割合である。利用者の利用回数別割合は図 3 の通りであり、これも例年とほぼ同様であった。



＜図 3 2013 年度利用回数別割合（実数）＞



＜参考 2012 年度利用回数別割合（実数）＞

個別対応型学習支援は、他の活動に先立って、一定のサイクルが構築されている支援形態である。そのため、利用傾向等に大きな変化は見られなかった。今後の課題としては、その「一定の傾向」をより精査し、外部に発信できる形に整えていくことである。特に、正課（授業担当教員）への情報還元は、次年度において、注力していきたい課題の一つである。

一方、数値的には表し難いものであるが、本年度中一貫して個別窓口の課題としてきたことは、「SLA のホスピタリティの向上」である。SLA における学習支援は、当然ながら「課題の代行業」ではなく、学習者の大学的・主体的学びのサポートにある。そのため、利用者のニーズを必ずしも全面的に受け入れる事が良いことだとはしていない。しかし、そうした方針を強固にしきると、質問対応における「受容」の側面より「突き放し」の側面が優先されてしまう事がある。こうした事情にさらに輪をかけているのが、次のような SLA の成長過程の傾向がある。すなわち、これまでの SLA 学生の成長過程を見ていると、活動初期の頃は「学生のニーズに応えなければ」という思いが先行しがちであるが、経験を積むうちに、「応えるばかりではない対応の重要性」に気づいていくという傾向がある。このこと自体は、「“主体的な学び”を“支援する”」という課題に挑む上で欠かすことのできない視点であるとともに、実際、こうした対応の方が熟練したスキルを要するものである。それ故、SLA 学生たちの中では（どちらかといえば）「突き放し」の対応の重要性の認識が優先されていくくらいにあると思われる。しかしながら、そればかりでは利用者との信頼関係を築くことはできず、「問題ではなく人を見る」という SLA における方針を体現することはできない。このことについて、SLA 学生たちの理解をさらに深め、「受容」と「突き放し」の両側面を持ち合わせた教育的資質を醸成していくことが、今後の全体的な課題である。

(2) SLA 発信型学習支援

SLA 発信型（企画発信型）学習支援とは、質問を待つ形ではなく、SLA から学びの機会を提供する活動の総称である。2013 年度中に行った活動は、英会話支援と各種イベントであった。

①英会話支援—「英会話カフェ」&「1on1 英会話」

本年度の英会話支援は、SLA 学生の体制が充実したこともあり、比較的まとまった活動を展開することができた。利用者数は表 3 の通りであり、のべ 336 人・実数 94 名の利用があった。

＜表 3 英会話利用者のべ数＞

（参考）	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
2010		(1)	(2)	(4)	-	-	(8)	(2)	(3)	(9)	(0)	-	(29)
2011	-	25	90	63	37	-	52	77	25	25	4	-	398
2012	-	39	25	36	-	-	33	18	8	2	-	-	161
2013	29	79	60	35	-	-	25	54	35	15	4	-	336

※2010 年度は形態が異なるため参考値（単位：人）

本年度の活動でこれまでと大きく変化した点は、英会話支援の形態を「英会話カフェ」と「1on1 英会話」の 2 形態に分化したことである。まず、「1on1 英会話」についてであるが、これはマンツーマンで英会話の練習ができるタイプの活動であり、前年度の課題を受けて本年度前期より新たに設けた形態である。「英会話カフェ」は、複数人で英会話をするタイプの活動であり、2013 年度前期までは「英会話ゼミ」と称していた。しかし、「ゼミ」という名称からは、「継続利用が必須」「課題が出されそう」等々の“固い”イメージが先行するという声を受け、後期セメスターより名称の変更行った。本年度の傾向としては、前期は「英会話カフェ」、後期は「1on1 英会話」に需要があったが、それらの背景には、開設している時間帯の違い、担当 SLA の違いなどの個別的原因が影響しているものと考えられる。

次年度に向けての課題・目標は、より高度・発展的な内容の英会話支援を展開することである。これまでの英会話支援の方針は、どちらかと言えば、英語を使う機会が少ない学生を対象とする企画が多かった。それは、留学関連の支援組織が学内にも他に多数あることなども関係している。しかし、実際の利用者層は、留学を目指している学生や留学から帰国後もスキルを維持したい学生など、より高度な内容を求める学生も多いことがわかつってきた。そのため、これらの層に応える活動も増やしていきたいと考えている。

②各種学習イベント

本年度は、学習イベントとして、雑学ゼミ、てつがくカフェ、議論ゼミ等を行った。「雑学ゼミ」は、これまで行ってきたものであり、本年度は前期・後期各 1 回ずつの開催となった。「てつがくカフェ」と「議論ゼミ」は本年度新規に行った活動であり、放課後の時間（5 限を含む）を中心

心とした「ほぼ放課後 SLA ゼミ」という企画の一つとして位置づけ、開催したものである。

「雑学ゼミ」は、先輩学生（SLA）が、1・2年生に向けて自身の研究内容を紹介するという企画である。専門外の学生も対象として想定しており、SLA に依頼をする際は、①自分史、②一般向けの豆知識的内容、③研究紹介の 3 つの要素が含まれるようにと指示している。前期は、「私たちの知らない数学の世界」と題し、理学研究科数学専攻の SLA3 名（博士課程前期 1 年）が、代数学・解析学・幾何学の 3 分野から数学の世界を紹介した。参加者は過去最多の 15 名であり、「難しかったが、数学に対する意欲が湧いた。」などの感想を得ることができた。後期は、「素粒子物理学ってなに？」と題する会を、理学研究科物理学専攻の SLA（博士課程後期 1 年）が担当した。参加者は 9 名で、「今の物理でも分かってないことを知ることができて興味の幅が広がった。」「素粒子物理学について、完璧には理解できませんでしたが、なんとなく知ることができ、とても貴重な時間を過ごせました。」といった感想を得た。



＜図 4 「雑学ゼミ」の様子＞

「雑学ゼミ」は、利用学生がちょっと先の先輩たちの様子や専門の内容を知り刺激を受けることができるのと同時に、担当する SLA が得るものも多い。他専門の一というより、まだ専門に触れていない 1・2 年生に向けてわかりやすく自身の研究内容を紹介するという機会を経ることで、学問の専門的知識もさることながら、整理力、プレゼンテーションスキル、聞き手（学び手）への想像力等々の「人に何かを教える」際に必要な多方面のスキルを伸ばすことができる。このことは、SLA における学習支援活動の質の向上にもつながるものであるため、今後も継続して行っていきたいと考えている。

「ほぼ放課後 SLA ゼミ」（以下、SLA ゼミ）は、個別窓口が常時質問を受け付けているように、「放課後（の○曜日）は SLA で何らかの企画が行なわれている」という認識を 1・2 年生に持つてもらうための広報戦略としてこの名称を掲げた。しかし、本年度「SLA ゼミ」として企画を打ち立てられたのは数少なく、このまま集合体としての名称を用いるか、継続しそうな企画を個別に打ち立てていくかは未定である。ただし、「SLA ゼミ」構想の背景には、一期一会のことも多い個別窓口の活動だけでなく、より先輩と後輩の交流が生まれるような活動を拡大していくという意図や、自主ゼミ支援の一環として新規に自主ゼミを立ち上げるきっかけ作りをしたいという意図がある。この課題意識は次年度も引き続き模索していきたい。

「SLA ゼミ」の一つとして行った「てつがくカフェ」は、SLA 学生の提案から始まった企画である。1 つのテーマについて複数人で議論を深めていくもので、今回は「“はたらく”って何？」というテーマで会を開催した。参加者は 3 名であったが、その分、参加学生一人一人の発言量のバランスがよく、計画段階に予想していたものよりも幅広い話をすることができた。

「議論ゼミ」は、少し特殊な経緯で活動を開始した。本会の企画は、昨年度からの SLA の利用学生であった 2 年生の学生 A くん（工学部）が、「議論する力をつけたい、自分の意見が持てるようになりたい、そうした仲間を見つけたい」と、夏季休暇中に SLA サポート室に相談に来たこ

とに端を発している。Aくんと何度か相談を重ねる中で、テーマ等の設定はAくんに任せつつ、SLAサポート室も共同企画をするという形で、後期セメスター中活動をしてみることになった。今回は、この「議論ゼミ」を学生持ち込み企画の「SLAゼミ」と位置づけて活動を行ったが、SLAサポート室がAくんに行ったサポート内容を鑑みると、「自主ゼミ立ち上げ支援」の一環としても位置付けることができる活動であった。

奇しくも、「てつがくカフェ」と「議論ゼミ」の話が学生側から同時期に持ち上がってきたが、こうした他者と議論をする場・機会へのニーズを感じる事ができた2013年度であった。来年度以降も同様の機会の提供を企画していきたい。

(3) 授業連携型学習支援（授業 SLA）

授業連携型学習支援とは、TAのような形で授業ごとにSLAを配置し、担当授業の受講生を対象として学習支援を行うものである。授業をきっかけに、受講生同士、あるいは受講生とSLAの間で学び合いが生まれることが目的であり、学生を授業改善・向上の人材として積極的に活用していく試みでもある。個別対応のような形態の学習支援にあまり適さない文系学生向けの学習支援方法として在り方を模索しているが、昨年度に引き続き、量的拡大ではなく、SLA事業のコンセプト重視の方針で活動を開催した。本年度活動を行った授業は下記の4授業である。

- 前期①基幹科目「社会科学レポート作成法—『知的生産』の基礎技術—」（沼崎一郎先生）
- 前期②共通科目「スポーツB 武道（合気道）」（藤本敏彦先生、飯沼恒一先生）
- 前期③基礎ゼミ「もっと知る東北大学」（佐藤万知先生他）
- 後期④展開ゼミ「西洋近代史への誘い」（関内隆先生）

活動内容はそれぞれの授業によって異なるため詳細は省くが、本年度特徴的であった①の授業について簡単に触れたい。

①の授業では、同授業の昨年度の受講生であり、教員からの推薦も得ている3名の学部2年生の学生が授業SLAとして活動した。授業SLAは授業には参加せず、受講生の授業課題（レポート作成に関する課題）を課外で支援するという活動を担った。この活動形態は、これまでの実践では例を見ないものであったが、「元受講生が現役の受講生を支援する」という、授業SLA構想当初の理想形態を実現することができ、新たな可能性を感じることができた実践であった。ただし、これを成立させるためには、授業が相当に計画されているものであったり、授業担当教員が受講生のことをよく把握している必要があるため、すぐに一般化することは困難であるとも考える。本授業との連携は次年度も継続する予定であるため、他実践に応用できるノウハウ等を整理していきたい。

(4) 自主ゼミ支援

自主ゼミ支援は、①活動場所の提供、②ホワイトボード・ペンの備品貸出、③自主ゼミ立ち上げの相談受付、④自主ゼミ交流会の実施などを行うことで、活動の円滑化・促進を図っている。

本年度の支援自主ゼミは、8ゼミ（約100名規模）であった。今年は、支援ゼミの学部学科が多岐に渡った点が特徴である（理・工・医・文法経・学部横断）。また、1セメスターに新規ゼミが4つあったことも比較的多い数字であり、昨年度に比べ、1年生の自主ゼミの動きが活発な雰囲気があった。しかし、後期セメスターに入ると、自主ゼミ学生たちとの関係性も薄れてしまう傾向にあった。そのことが、必ずしも自主ゼミ活動の停滞を意味するものではなく、実際、特に実質的な支援は行っていないものの、継続して自主ゼミ活動を行っている学生の姿をフロアで見かけることもよくあった。また、自主ゼミ支援は、あくまで「自主的な活動」に対する支援であるため、どの程度のサポートをすべきかは議論を要するところであるが（この点は、SLA学生からも様々に意見が寄せられるところである）、もう少し有機的な関係を結ぶことができないか、という点は、模索を続けていきたい。

（5）その他活動成果

①SLA研修合宿

例年通り、夏季休暇中にSLAの研修合宿を2泊3日で実施した。参加したSLAは15名（所属SLAの約半数）であり、参加できなかったSLAには、後日、合宿内容を集約した研修会を実施した。合宿の内容は、前期活動総括、研修（講義）、スキルトレーニング、ワークショップの4つである。

今年度新たに取り入れたのは、議論の仕方や思考の整理の仕方に関するスキルトレーニングの場を設けたことである。これは、SLA自身からも「コミュニケーションスキル」の不足を自覚する声が挙がっていたことや、SLAサポート室から見ても、SLA内部でのグループディスカッションがあまり建設的に進んでいないことを課題として取り上げたためである。

②新入生・新2年生向け SLA利用案内&学習支援冊子『SLA式ともそだち本2014』作成

これも例年通り、SLAと共に『ともそだち本』を作成した。本年度で4冊目の作成である。今回の新たなチャレンジとしては、新入生だけでなく新2年生に向けても『ともそだち本』を配布することにしたこと、『ともそだち本』作成の前段階に、有志のSLA学生による「ともそだち本作成ワーキンググループ」を設け、コンセプト等を議論してもらったことが挙げられる。ワーキンググループでの議論を経て決定した『ともそだち本』のコンセプトは、「読んで楽しい・何度も読める」であった。「何度も読める」の中に、1・2年生両方に読んでもらえるものという意図が込められている。

③ライティング支援開発・試行

前年度より、支援方法を模索している「ライティング支援」であるが、本年度は、前期セメスター中、佐藤万知先生他の基礎ゼミと連携し、ライティング支援に必要な知識やスキルの分析を実践を積みながら進めて行った。後期セメスター中は、ライティングの窓口を個別対応型学習支援に位置づけ、窓口を試行的に開設した。しかし、利用があったのは数名であった。またその利用内容は、留学のためのアプライや転学部のための志望書等の相談であり、想定していた通常授

業のレポートに関する質問での利用はほとんどなかった。ライティング支援については、学内（教員）からのニーズは高いものの、学生（特に1・2年生）からの自発的ニーズはあまり見込めないというのが、実績としても見えてきた。次年度は、授業あるいは他機関との連携や企画発信型学習支援の形態での展開を模索していきたい。

④報告・講演・発表等

- 第35回大学教育学会（於 東北大学）にて研究発表（6/2） ■ランチタイムFD（高等教育開発推進センター主催）にて報告（6/12） ■東北大学教務系職員実務研修にて報告（7/10）
- 全学教育FDにて報告（3/10） ■第20回大学教育研究フォーラム（於 京都大学）にて研究発表（3/19）

⑤学外組織との交流等

＜調査訪問受け入れ＞

- 岩手県立大学高等教育開発推進センター様（5/27） ■北海道大学アカデミックサポートセンター（ASC）様（6/6） ■公立はこだて未来大学メタ学習ラボ様（8/7） ■同志社大学学習支援・教育開発センター様（3/13）

＜連携協力＞

- 北海道大学ASCとの合同研修開発（3/3～3/5）

3. 本年度活動総括と次年度への課題

本年度は、SLAサポート室が高等教育開発推進センターの組織下に位置付いたこともあり、学内外の公的な場でSLAの学習支援活動状況を報告する機会が増加した年であった。次年度以降はこれらで広がった関係性をより実質的・有機的なものへつなげていきたい。

SLA組織内部の課題としては、SLA学生内の教え合い・学び合いの体制作り（研修体制）の整備が次年度の最重要課題・目標である。これを目標に掲げる背景には、①上記の事情も受けSLAサポート室員がSLAへの個別指導や現場の運営に割ける時間が相対的に減少したこと、②活動4年目を終える中、長年活動を継続しているSLA学生に新たな役割を持たせ、モチベーションの向上を図る必要があること、③SLA応募学生に学部新3年生などの若い世代が増えたことなどが挙げられる。活動5年目を迎える2014年度は、これまでの4年間の実績を活かし、SLAで求められるスキルとその育成方法を、より俯瞰して捉えていきたい。

（注記）SLAサポート室は、昨年度まで教養教育院にあったが、昨年四月に高等教育開発推進センター移った。しかし、移行後も、教養教育院の合同講義のお手伝いをお願いするなど、教養教育院とSLAサポート室の協力関係は続いている。その様なこともあります、今年度もSLAサポート室の活動を教養教育院の年報に書いて戴いた（文責：森田康夫）。

10. 『読書の年輪』の発行

教養教育への寄与の一環として、新入生が勉学を始める上で一つのガイドブック『読書の年輪—研究と講義への案内一』が、教養教育院から2010年4月に初めて刊行され入学時に新入生に配布された。それ以来、毎年版を重ね、2014年3月には第5版が刊行されるに至った。この小冊子は、教養教育院に属する総長特命教授が、各自の講義やゼミをめぐり、またそれらの背景にある研究生活の一端をも紹介するもので、それぞれが6冊の本を選んで紹介している。

2010年度版では、森田康夫、海老澤丕道、柳父匂近、秋葉征夫、海野道郎の5名が執筆した。2011年度版には、2010年4月から総長特命教授に就任した工藤昭彦教授が加わり、総勢6名によるものとなった（2011年3月には先の総長特命教授のうち3名が退職したが、以降のいずれの版にもこれら教授が旧版に執筆したものもそのまま掲載）。2011年度は、2011年3月11日の東日本大震災の発生により、新学期開始は例年より1ヶ月遅れの5月初めとなった。このことを考慮し、『読書の年輪』を入学前に入学者全員に送り届け、勉学意欲を高める一助とした。

2012年度版では、先の6名に2011年4月から総長特命教授に就任した前忠彦教授が加わり総勢7名の執筆によるものとなり、旧版の一部改訂も行われた。入学前の配布が学生には好評だったことから、2012年度も前年と同様、入学前に『読書の年輪』を送り届けた。

2013年度版では、2012年4月から総長特命教授に就任した福西浩教授、福地肇教授が加わり、総勢9名によるものとなった。それまでと同様、入学前に『読書の年輪』を入学者全員に送り届けた。

2014年度版では、先の9名に2013年4月から総長特命教授に就任した野家啓一教授が加わり、総勢10名の執筆によるものとなった。2014年度も、入学前に『読書の年輪』を送り届けることとした。総ページ数は50ページとなり、推薦本の総数は60冊に達した。

以下に2014年度版の目次項目を掲げておく。

刊行にあたって	花輪 公雄
好之者不如樂之者	野家 啓一
自分の夢を社会の夢に—日本と世界の未来について考えよう—	福西 浩
すこし離れたところから眺めてみる	福地 肇
若い頃の洋書との出会い	前 忠彦
乱読の履歴—そしてこれからのお薦本—	工藤 昭彦
学問とは何か—大学は何を目指すべきか—	森田 康夫
本との出会い—今、君たちだったら—	海老澤丕道
「大学時代でなくてもできること」ではなく	柳父匂近
学ぶ本・議論する本・楽しむ本・鼻歌交じりの本…出会った本	秋葉 征夫
教育・研究の舞台裏—私を支え・慰め・励ましてくれた本—	海野 道郎

本誌の書籍紹介一覧

11. 教養教育特別セミナーと総長特命教授合同講義の実施

教養教育院発足後しばらくの間、総長特命教授はそれぞれ独自の授業科目運営を行って、緊密な情報交換はするものの、協力する体制は作られなかった。当初は講演会あるいはシンポジウムの開催を検討したが、学内から広く不特定の参加者を集める行事を行うことも、学内から広く協力を受けることも実現できる状況ではなく、時期を待っていた。その中で総長特命教授が協力して教養教育の充実に貢献できる催事を模索した結果、考え得る様々な形式の中から「合同講義」を選ぶこととなった。平成 22 年のことである。

オムニバスで複数教員が講義する科目は全学教育では稀ではないが、1 回の授業時間内に専門分野の違う教員がひとつの大きなテーマで協力して講義を行うことはほとんどない。分野も違い感性も論法も全く異なる特命教授が、互いに補い合い、あるいは互いにぶつかり合う講義をするならば、学生諸君に対して大きな刺激をもたらす機会となろう。また、教員が互いの講義を聴くことにより、質疑応答を通じて新たに生まれるもののが期待できよう。まず実現可能な形として、全員が講義を行っている総合科目の時間枠を使い、ある週に、3 人が短い講義を行い残りの 3 人が司会者あるいは討論者として参加し、別の週に役割を交代してもう一度行うということを、セメスター 15 週のうちに 2 回の時間を使って行うことを始めた。通常のシンポジウムのパネル討論と似ているが、特にフロアの学生からの質問や意見を促し、これにより大変興味深い学生と総長特命教授との対話が生まれたことは、大成功と言るべきである。教養科目の授業では双方向性を取り入れることが重要であり、このような形で実施できたことを高く評価したい。聴講する学生は基本的には、総長特命教授が担当する総合科目の履修者であるが、他の一般の学生や教員にも広く参加を呼びかけている。

さて、専門教育の重要性は新入生にとっても分かりやすいが、専門とは少し離れた教養教育の重要性は新入生にとっては分かり難く、後になって「あの時もっと勉強しておけば良かった」と後悔することが多いようである。そこで、平成 23 年度（2011 年度）は震災で開講時期が連休明けになったこともあり、高等教育開発推進センターと協力して、合同講義と概ね同じ態勢で、入学したばかりの新入生を対象にして「教養とは」をテーマとした「教養教育特別セミナー」を実施した。また後期には総合科目の時間に、総長特命教授全員が協力して、「震災」をテーマとした合同講義を 1 回実施し、この 2 つの講義の記録を「教養教育院セミナー報告」のタイトルで作成した。

平成 24 年度は、平成 23 年度に引き続き、教養教育特別セミナー「教養とは？東北大学生に考えて欲しいこと」と合同講義「3.11 からの出発～東北大学の教養教育が目指すもの」を行い、教養教育院セミナー報告を作成した。

本年度（平成 25 年度）は前年度までの「教養教育特別セミナー」を継続発展させ、4 月 8 日（月）13:30～15:30 に萩ホールにおいて、学務審議会及び高等教育開発推進センターと協力して「東北大学のチャレンジ～グローバル時代の教養教育」を実施した。また、10 月 22 日（火）16:20～18:30 にマルチメディア棟 M206 において総長特命教授合同講義「教養はなぜ必要か～就活に役立つ？」

を行った。

本年度の教養教育特別セミナーでは、前年度の参加者が多くなかったことへの反省に立ち、種々な手段で学生への周知に努めたが、セミナーへの参加者は微増に止まった。このことは非常に残念であり、来年度こそ新入生の多くが参加するよう一層の努力を行いたい。

本年度の合同講義では、昨年度に比べ討論の時間を長く取り、また出席した学生の意見や質問を回収・分類してその場で回答し、参加した学生が総長特命教授の担当する総合科目の履修者であった場合には担当教授にレポートを提出させた。「平成 25 年度教養教育院セミナー報告」にアンケートの集計を記載したが、その内容から、学生諸君の感想ばかりではなく、どのように考えたかが分かる。広範な内容なので、ほんの一部を紹介すると、就職環境や雇用慣行の変化、グローバル人材の条件などに関する質問や意見が多く見られた。その他、教養教育に関するもの、総合的人間力やコミュニケーション能力に関するもの、大学生活の有効な過ごし方など様々であった。また、タイトルに「就活」を入れたことに対する批判的意見もあり、活発な議論がなされた。詳しいデータは平成 25 年度教養教育院セミナー報告に書いてあるので、興味のある方は参照されたい。

これら学生の意見のうち、教養教育とそこで身に付けるべき基礎的能力についての質問や意見は、多くの学生が、教養教育の重要性とどの様に努力をすべきかを自覚していなかった現れであり、当企画が有益であったことを示すものと考えられる。また、就活の現状や学歴の意味に関する質問は、自分たちがこれから直面する就職活動の厳しさについて、マスメディアの報道等もあり、多くの学生が不安を感じていることを示すものである。

以下に、平成 25 年度教養教育院セミナー報告の目次を示す。

平成 25 年度 教養教育院セミナー報告

教養教育特別セミナー「東北大学のチャレンジ～グローバル時代の教養教育」
総長特命教授合同講義「教養はなぜ必要か—就活に役立つ？」

目 次

卷頭言（教養教育院長 花輪 公雄） i

第 I 部 教養教育特別セミナー「東北大学のチャレンジ～グローバル時代の教養教育」

1. 1. 教養教育特別セミナーの記録	2
・司会（高等教育開発推進センター副センター長 関内 隆）	2
・開会挨拶（東北大学総長 里見 進）	2
・セミナー	

・話題提供 1 「東北大学の全学教育とは何か」	(花輪 公雄)	3
・話題提供 2 「復興へ、英知を結集して！」	(原 信義)	10
・話題提供 3 「歴史から見た教養教育—グローバル時代の今」	(森田 康夫)	19
・パネルディスカッション（福西 浩、野家 啓一、話題提供者、参加者）	25
・閉会挨拶（高等教育開発推進センター長 木島 明博）	39
1. 2. 特別セミナーに対する受講学生の評価	40
 第Ⅱ部 総長特命教授合同講義「教養はなぜ必要か—就活に役立つ？」		
2. 1. 総長特命教授合同講義事前配布資料	49
2. 2. 総長特命教授合同講義の記録		
・司会（前 忠彦）	54
・はじめに（教養教育院長 花輪公雄）	54
・講義		
・「日本の雇用慣行と大学教育：進路選択の基礎知識」	(猪股 歳之)	57
・「リベラルアーツで育むグローバル人材」	(福西 浩)	66
・「教養と就活の関係と無関係」	(野家 啓一)	73
・討論（花輪公雄、海老澤不道、森田康夫、工藤昭彦、福地 肇、講義者、参加者）	80
・おわりに（高等教育開発推進センター長 木島 明博）	89
2. 3. 合同講義 受講生の質問・意見と教員からのコメント	90
2. 4. 合同講義に対する学生の評価	92
あとがき	95

資料

合同講義 受講生の質問・意見と教員からのコメント一覧	96
----------------------------	-------	----

12. 会議の実施状況

教養教育院で定期的に開催される会議は、教養教育院懇談会（院長、総長特命教授、教養教育特任教員）と教養教育院総長特命教授定例会（総長特命教授）の2つである。以下、本年度のそれぞれの実施状況を記す。

(1) 教養教育院懇談会

第1回

日時：平成25年6月26日（水）15：00～16：00

懇談事項

- (1) 自己紹介
- (2) 総長との懇談について
- (3) 本年度の役割分担
- (4) 教養教育特別セミナーのありかたについて
- (5) 今年度初修外国語の履修状況について
- (6) 里見ビジョンと部局ビジョンの教養教育との関わりについて

第2回

日時：平成25年10月8日（火）14：00～15：00

懇談事項

- (1) 総長との懇談（7月24日）について
- (2) 新しい教養教育に向けて（組織改編計画）
- (3) 本年度合同講義の計画と準備状況について

第3回

日時：平成26年1月24日（金）13：00～14：00

懇談事項

- (1) 平成26年度教養教育院の体制について
- (2) 教養教育院の建物の計画について
- (3) 本年度年報について
- (4) 来年度教養教育特別セミナーに向けて
- (5) 授業評価と成績のつけ方について
- (6) 仮設建物の防音対策について

(2) 教養教育院総長特命教授定例会

第1回

日時：平成25年4月9日（火）13：00～14：15

議題

- (1) 前回議事記録の確認
- (2) 教養教育特別セミナーについて
- (3) 平成24年度年報について
- (4) 平成24年度セミナー・合同講義報告書について
- (5) 平成25年度合同講義について
- (6) 新年度役割分担について
- (7) 定例会開催時間について
- (8) 教養教育院懇親会について
- (9) その他：学務審議会の報告、次回定例会での要検討事項

第2回

平成25年4月30日（火）13：30～14：25

議題

- (1) 前回議事記録について
- (2) H25年度教養教育特別セミナーについて
- (3) H24年度教養教育院年報について
- (4) H24年度教養教育特別セミナー・合同講義報告書について
- (5) H25年度合同講義のテーマについて
- (6) 「読書の年輪」について
- (7) 教養教育院の設置場所・居室等について
- (8) 教養教育院懇親会について

第3回

日時：平成25年5月14日（火）13：00～14：25

議題

- (1) 前回議事記録の確認
- (2) 教養教育特別セミナーについて
- (3) 平成24年度セミナー・合同講義報告書について
- (4) 平成25年度合同講義のテーマについて
- (5) 教養教育院の設置場所・居室について
- (6) その他：予算執行など

第 4 回

日時：平成 25 年 5 月 28 日（水）12：00～13：25

議題

- (1) 前回議事記録の確認
- (2) 教養教育特別セミナーについて
- (3) 平成 24 年度セミナー・合同講義報告書について
- (4) 平成 25 年度合同講義のテーマについて
- (5) 教養教育院の設置場所・居室について
- (6) HP の充実について
- (7) 懇親会について

第 5 回

日時：平成 25 年 6 月 11 日（火）13：30～15：00

議題

- (1) 前回議事記録の確認
- (2) 教養教育特別セミナーについて
- (3) 平成 24 年度セミナー・合同講義報告書について
- (4) 平成 25 年度合同講義のテーマについて
- (5) 教養教育院の設置場所・居室について
- (6) 平成 25 年度教養教育院懇談会（第 1 回）について
- (7) 懇親会の日程について

第 6 回

日時：平成 25 年 6 月 25 日（火）12：00～13：40

議題

- (1) 前回議事記録の確認
- (2) 平成 24 年度年報について
- (3) 平成 25 年度合同講義のテーマと担当者について
- (4) 平成 25 年度教養教育院懇談会（第 1 回）について
- (5) 総長との懇談について
- (6) その他：基幹科目担当者会議について意見交換

第 7 回

日時：平成 25 年 7 月 9 日（火）13：30～14：25

議題

- (1) 前回議事記録の確認
- (2) 平成 25 年度合同講義について
- (3) 平成 24 年度年報について
- (4) 総長との懇談会について
- (5) ビアパーティーについて
- (6) その他：9 月の会議予定について

第 8 回

日時：平成 25 年 7 月 23 日（火）13：30～14：35

議題

- (1) 前回議事記録の確認
- (2) 平成 24 年度年報について
- (3) 平成 25 年度合同講義のテーマについて
- (4) 総長との懇談について
- (5) 定例会の開催日時について
- (6) 研究室の移動について

第 9 回

日時：平成 25 年 9 月 3 日（火）12：00～13：00

議題

- (1) 前回議事記録の確認
- (2) H24 年度教養教育院年報について
- (3) H25 年度合同講義について
- (4) 研究室の移動について
- (5) 第 2 セメスターの講義予定等について

第 10 回

日時：平成 25 年 9 月 17 日（火）10：00～11：15

議題

- (1) 前回議事記録の確認
- (2) 平成 25 年度合同講義について
- (3) 研究室の移動について
- (4) その他

第 11 回

日時：平成 25 年 10 月 1 日（火）12：00～13：20

議題

- (1) 第 10 回議事記録の確認
- (2) 平成 25 年度合同講義について
- (3) 研究室の引っ越しについて
- (4) 第 2 回教養教育院懇談会の話題について
- (5) その他：移転先のコピー機について

第 12 回

日時：平成 25 年 10 月 15 日（火）12：35～13：15

議題

- (1) 第 11 回議事記録の確認
- (2) 平成 25 年度合同講義について
- (3) 打ち上げの日程について
- (4) 研究室の引っ越しについて
- (5) 「読書の年輪」の編集について
- (6) その他：年報の世話人について

第 13 回

日時：平成 25 年 11 月 5 日（火）13：30～14：25

議題

- (1) 前回議事記録の確認
- (2) 合同講義について
- (3) 引っ越し後の研究室について
- (4) 読書の年輪について
- (5) 年報について
- (6) その他：今後の会議予定

第 14 回

日時：平成 25 年 11 月 19 日（火）12：00～13：30

議題

- (1) 前回議事記録の確認
- (2) 合同講義について
- (3) 読書の年輪について
- (4) 年報について
- (5) 国際文化研究科の会議室使用について
- (6) 研究室の環境について
- (7) 忘年会について

第 15 回

日時：平成 25 年 12 月 3 日（火）13：30～14：30

議題

- (1) 前回議事記録の確認
- (2) 教養教育特別セミナーについて
- (3) 合同講義について
- (4) 年報について
- (5) 読書の年輪について
- (6) 会議室使用について
- (7) 忘年会について

第 16 回

日時：平成 25 年 12 月 17 日（火）12：00～13：10

議題

- (1) 前回議事記録の確認
- (2) 教養教育特別セミナーについて
- (3) 合同講義について
- (4) 年報について
- (5) 読書の年輪について
- (6) 新入生配付用の教養教育院の紹介文について
- (7) 忘年会について

第 17 回

日時：平成 26 年 1 月 7 日（火）12：00～13：35

議題

- (1) 第 16 回議事記録の確認
- (2) 教養教育特別セミナーについて
- (3) 平成 25 年度合同講義について
- (4) 平成 25 年度の年報について
- (5) 平成 26 年度の読書の年輪について
- (6) その他：高等教養教育・学生支援機構業務センター（案）について報告と意見交換

第 18 回

日時：平成 26 年 1 月 21 日（火）13：30～14：20

議題

- (1) 第 17 回議事記録の確認
- (2) 教養教育特別セミナーについて
- (3) 平成 25 年度合同講義（報告書作成）について
- (4) 平成 25 年度の年報について
- (5) 平成 26 年度の読書の年輪について
- (6) その他：教養教育に関する意見交換

第 19 回

日時：平成 26 年 2 月 6 日（木）10：30～11：40

議題

- (1) 第 18 回議事記録の確認
- (2) 教養教育特別セミナーについて
- (3) 平成 25 年度合同講義（報告書作成）について
- (4) 平成 25 年度の年報について
- (5) 平成 26 年度『読書の年輪』について
- (6) 平成 25 年度教養教育院懇談会（第 2 回）の総括
- (7) 教養教育院送別会の日程について
- (8) その他：サイエンスカフェ・スペシャル、震災ライブラリーについて報告

第 20 回

日時：平成 26 年 2 月 20 日（木）10：30～12：00

議題

- (1) 第 19 回議事記録の確認
- (2) 教養教育特別セミナーについて
- (3) 平成 25 年度合同講義・セミナー報告書について
- (4) 年報について
- (5) その他：総長との懇談予定、教養教育院送別会、学生との懇談会報告

第 21 回

日時：平成 26 年 3 月 10 日（月）10：00～10：30

議題

- (1) 前回議事記録の確認
- (2) 教養教育特別セミナーについて
- (3) 平成 25 年度セミナー報告作成について
- (4) 平成 25 年度年報について
- (5) 総長との懇談会について
- (6) 歓送会について
- (7) その他：退職者の引っ越し日程、新年度学務審議会出席者

第 22 回

日時：平成 26 年 3 月 27 日（木）12：00～13：30

議題

- (1) 前回議事記録の確認
- (2) 教養教育特別セミナーについて
- (3) 平成 25 年度年報作成について
- (4) 来年度の予定について
- (5) その他：特別セミナーの打ち上げについて

13. 外国語教育について

岐路に立つ大学第二外国語教育 —明治期型規範の消滅と新規範確立への展望—

志柿 光浩

1. さまよえる大学第二外国語教育

2008年5月26日付けの『朝日新聞』に、大学の第二外国語教育に関する記事が掲載されている。見出しへは「変わりゆく＜第二外国語＞ 英語以外は縮小傾向」である。出だしは以下の通り。

大学の「第二外国語」事情が変わりつつある。かつては教養教育の重要な柱だったが、近頃は必修科目から外したり、人気のない言語の講義を廃止したりといった動きも。「第二の前にまず第一を」という英語重点化も背景にあるようだ。一方で、多様な世界観を養うためにこそ英語以外の習得が必要との考え方から、多言語教育に力点を置く大学もある。

それから6年近く経った今年1月8日付けの『朝日新聞』記事は次のように始まる。見出しへは「独仏の影薄く、中国も陰り…… いえ、第二外国語の話」となっている。

大学の第二外国語で、かつては主流だったドイツ語やフランス語の影が薄くなっている。中国語を学ぶ学生が増え、“二外”を必修としない大学も増えた。だが、中国語人気にも陰りが見えてきたという。

この記事の大凡の趣旨は、かつての大学第二外国語の両雄、独仏の人気はなくなった。これら二言語に代わって脚光を浴びた中国語の人気も急に陰り始め、スペイン語が増えている。一方、第二外国語を教えない大学も少なくない、というものである。だから何なのだ、と問い合わせたくなるまとめ方だが、第二外国語の扱いについて今日の日本の大学がとまどっている様子が読み取れる書き方であることも確かである。なおスペイン語のことは上記引用の書き出し部分では触れられていない。全国的なスペイン語履修者数の増加が何を意味するかについては、この記者にはうまく解釈することができなかつたものと察せられる。

六年前の記事にはまだ何がしかの希望が感じられたが、今年の記事には方向性が感じられない。実は大学外国語教育の現場にいる教師としての私の実感も後者のものに近い。その意味では朝日新聞の記者は現実をしっかりと伝えていると言える。多くの日本の大学、そして東北大の第二外国語教育は行き先を見失い、さまよっているように私には思えるのである。

本稿の題目も、最初は「さまよえる大学第二外国語教育」にしようかと考えた。しかし、思い直して「岐路に立つ」に変えたのである。「さまよう」とは、行くあてもなく、とまどいながらあちこち歩き回ること。「岐路に立つ」であれば、どちらに向かって歩みだすべきかの選択肢がある。まだ後者の状態に踏みとどまっているのだと思いたいではないか。

本稿では以下、日本の高等教育における外国語教育の歴史を背景に据えつつ、東北大の第

二外国語教育の歴史と現況を私なりにまとめ、自分自身のこれまでの歩みについても紹介しながら記してみようと思う。その上で、選択すべき道筋についての私論を披瀝し、大方の批判を仰ぐこととしたい。

2. スペイン語教育拡充への模索の十九年

私は平成 7 年（1995 年）4 月に東北大学言語文化部に着任した。この 3 月末で東北大学での勤務は丸十九年になる。振り返ってみれば、この十九年間は東北大学の第二外国語教育が岐路に向かって進んできた道程と重なっていたように思える。

来仙の七年前、平成元年（1989 年）2 月に、私はカリブ海に位置する米国領土プエルトリコ・サンファン市でのプエルトリコ大学歴史学科大学院生、プエルトリコ大学人文学部日本語講師、筑波大学史学専攻大学院生という三足草鞋の生活に終止符を打ち、長崎大学外国人留学生指導センターの講師に採用され、帰国した。仕事は留学生対象の日本語教育である。この経験はその後、日本人学生にスペイン語を教える上で非常に役に立った。この体験から今では、日本の外国語教師は一度は必ず非日本語母語話者対象の日本語教師の経験を積むべきだと考えるに至っている。その後、静岡市にある常葉学園大学外国語学部スペイン語学科でスペイン語とラテンアメリカ研究担当の教師として二年間勤務したのち、仙台にやってきた。

東北大学言語文化部は、私が着任する二年前、平成 5 年（1993 年）4 月の教養部廃止に伴い、国際文化研究科、情報科学研究科と共に設置された不思議な部局だった。まるで学友会のサークルのような呼称がその特異さを象徴していた。前年の夏に出された教官公募要領では、ドイツ語あるいはスペイン語が担当でき、教育工学の素養もある者という条件だった。要するに、ドイツ語のポストが空いた後を採用するのに、ドイツ語で埋めるとは決めず、場合によつてはスペイン語担当可能者も考慮しようということだった。後述するが、当時の東北大学の外国語教育にスペイン語科目はなく、外国語履修の選択肢を広げることが目指されていたのだと思う。同時に LL から CALL に移行しようとしていた語学学習施設運営の業務もできる者を、ということだったのだと理解している。

結局、ラテンアメリカ研究とスペイン語教育の実績が多少なりともあった私を採用していた。赴任にあたってはドイツ語の青山隆夫先生にいろいろとお世話になった。一方で、全学教育のカリキュラムなどについては、フランス語・ロシア語部会にスペイン語が加わることになったことから、フランス語の小林文生先生にお世話になった。また、当時 LL のことを一手に引き受けていらした観のあった英語の佐藤旭先生は、私を LL 担当に推薦され、今日、私が CALL 教室を使ってスペイン語教育を行うにいたる道筋をつけてくださった。

最初の年はゼロからのスタートということで、全学部対象の一年次クラスを二クラス開講した。それぞれ 20 名ほどの受講希望学生が集まった。二年目からはもっと多くの受講希望者が集まり、少しづつ開講クラスを増やしていく。最初の数年間は「スペイン語はマイナーな言語なので、興味があって受講しました」という学生がいたものだ。その後、さらに受講希望者が増えたため、開講クラス数を増やし、そうするとまた受講希望者が増え、さらに開講クラス数を増やすという循環が始まった。この間、平成 11 年度に言語文化部の二人目のスペイン語

担当者として吉田栄人先生が着任した。彼の場合も、ドイツ語教官ポストをスペイン語に譲つてもらった。さらに平成16年度からは、当時の大学教育研究センターにセシリア・ノエミ・シルバ先生がスペイン語担当教師として着任した。平成25年度は、私たち3名の専任教師と4名の非常勤講師の先生方とで東北大学のスペイン語教育を担当した。

開講から十九年目の昨年(2013年)4月時点での一年次クラスのスペイン語履修者数は576名だった。これは、再履修者を含む一年次向け第二外国語履修者総数2,530名のうちの22.7%にあたる。ちなみに中国語履修者数は全体のほぼ三分の一の33.9%、ドイツ語履修者数は全体の三分の一弱の30.6%だった。この点については後述する。

明治期以来、一部の例外を除いて日本の大学でスペイン語が学問に必要な言語として認められることはなかった。東北大学でも二十年前まではそうだった。それが中国語、ドイツ語となるんで、履修者数からみれば今や主要言語の一つとなっているという現実を、是非、東北大学内外の読者の方々には再認識していただきたいと思う。今、大学の教育研究の中核を担う立場にいる方々の多くは、まだ英・独・仏三言語を中心にすることが当然であった時代に大学で外国語を学ばれた方々である。その経験のみでは、東北大学の第二外国語教育の現況は理解しがたいのではないかと危惧する。冒頭に引用した朝日新聞の記者も、スペイン語の台頭を、記事の中でうまくまとめきれていなかつたのであるから。

実は今、スペイン語履修者数が六百名近くにまで増えたというこの現実そのものが、私を不安な気持ちにさせている。東北大学の学生たちの八割以上がドイツ語、中国語、スペイン語の何れかを第二外国語として履修しているということを知った時、東北大学の教育方針を決定する立場にいる方々は何を思われるのだろうか。後述するように、かつての日本の大学の第二外国語教育は、専門教育の準備教育の性格が強かった。今、ドイツ語も含めた外国語科目に、専門教育への準備教育としての存在理由はほとんどない。大学における英語教育も含めた外国語教育の意義は、この三十年ほどの間に変化てしまっている。とりわけ、専門教育にとって必要となることのあまりないスペイン語など、別に東北大学でわざわざ学ばなくてもいいのではないかと考える方がいても不思議ではない。

スペイン語教師の仕事を天職と心得て、これまで前を向いて歩んで來たが、今、立ち止まって周りを見回した時、自分の仕事がしっかりととした基盤の上に立っていない危うさを感じるのである。明治期以来続いてきた日本の大学における外国語教育の規範が昭和期の終わり頃から消え始め、それに代わる新たな規範が作られていないことから生じた一種の不安定状態に、この危うさは起因していると私は思う。明治期以来の大学外国語教育の規範(モデル)とは一体何だったのか、どのようにして形成され、どのようにして消滅したのか、改めて整理しておく必要がある。

3. 大学外国語教育の明治期型規範の形成

(1) 大学外国語教育の明治期型規範

本稿で言う大学外国語教育の「明治期型規範」とは以下の四点からなる。

- (一) 明治期の日本の大学予備教育課程においては二種類の外国語の履修を義務としていた
- (二) 当初は第一外国語は主に英語とし、第二外国語はドイツ語とフランス語の何れかを履修させた
- (三) その後、ドイツ語を主に履修させることが多くなった
- (四) これと別に旧帝国大学などの文学部あるいは法文学部においては英・独・仏の三言語を扱う研究講座が標準的に設置された

(2) 明治期大学予備教育課程の成立

明治期の日本の大学教育および大学予備教育の歴史を繙いてみると、それがまさに試行錯誤の中で形成されたことに気づかされる。開国をし、政体を変え、国民国家を形成して、欧米列強による植民地分割競争の中で生き残ることが至上命題であった明治の為政者達にとって、欧米の進んだ学術の成果を短期間に吸収し、欧米列強の相手と伍して仕事をすることができるような指導的立場の人材を育てることは急務であった。維新前より日本独自の学問体系の系譜があり、総じて日本人の教育程度が高かったのは確かである。しかし、こと欧米的基準に倣った教育制度を確立しようした時、その依って立つ基盤は極めて脆弱であった。特に高等教育制度構築の過程では、当初はまず拠点を作り、試行錯誤を行い、徐々にそれらの点を結びながら全体の体系を構築していくことになった。

大学はまず明治 10 年（1877 年）に東京に一校のみが設置された。二校目の京都帝国大学の設置はようやく明治 30 年（1897 年）のことであり、三校目の東北帝国大学が設置されたのは明治 40 年（1907 年）である。層の薄い中等教育と高等教育の接続も容易ではなかった。大学教育は欧米先進国の学術成果の伝授を基本としており、そのための基礎知識と欧米言語による文献読解能力を備えた学生を入学させる必要があったが、その養成態勢は整っていなかった。従って大学予備教育課程も当初は東京にのみ設置された。後に第一高等中学校を経て第一高等学校となる東京大学予備門がそれである¹。

このような大学予備教育課程が他都市に拡大するのは明治 20 年（1887 年）以降のことである。東京のほか、大阪、山口、仙台、金沢、熊本、鹿児島に設立され、いわゆる旧制高校の先駆けとなった高等中学校がそれである。上述の通り明治 30 年（1897 年）までは大学は東京に一校のみであり、これら各地の大学予備教育課程の卒業生のほとんどは東京に進学した。

一方で、江戸時代からの伝統を継承しつつ西洋医学の素養を備えた専門家の養成が目指された医学・薬学分野などの地域専門教育機関としての役割も高等中学校に持たされたため、大学予備教育課程の整備は複雑な道筋を辿った。例えば仙台の第二高等中学校には医学部が設置され、その卒業生は地元で開業したり、帝国大学医科大学に進学したりした。高等中学校を改称した旧制の高等学校が大学予備教育に特化したのは、医学部などが分離された明治 30 年代以降のことである。その後、大学予備教育課程としての旧制高等学校は若干の変更

¹ この間の経緯については箕田知義『旧制高等学校教育の成立』ミネルヴァ書房、1975 が詳しい。なお 本稿では書誌情報以外では漢字旧字体を新字体に置き換えて表記する。

を経つつも第二次世界大戦後の昭和 25 年（1950 年）に廃止されるまで存続する。

（3）明治期大学予備教育課程における外国語教育

前述の通り明治 30 年（1897 年）に京都帝国大学が設立されるまで、東京帝国大学が日本における唯一の大学であった。明治 19 年（1886 年）から明治 30 年（1897 年）まで、東京という地名を冠せずに「帝国大学」とのみ称していたことはその証左である。その予備教育課程であった東京大学予備門は東京外国语学校から英語学科が独立してできた東京英語学校と東京開成学校予科を明治 10 年（1877 年）に統合して設置されたもので、明治 18 年（1885 年）には東京外国语学校独語学科と仏語学科がさらに移管された²。東京大学予備門は日本の大学予備教育課程の原型というべき存在であり、そこでは外国語として英語、ドイツ語、フランス語が教えられていた。当初はこの東京大学予備門のみが大学へ進学する者の予備教育機関であったが、日本各地から優秀な学生を集めるために拠点を各地に拡大する必要があった。そのような役割を担うことになったのが、高等中学校である。

（4）英独仏三言語の扱いに見られる「揺れ」

明治 19 年（1886 年）4 月の「中学校令」（勅令第 15 号）は尋常中学校（修業年限 5 年）と高等中学校（修業年限 2 年）の設置を定めるもので³、同年 7 月の文部省令「高等中学校ノ学科及其程度」で高等中学校における具体的な教育課程が定められた⁴。この省令では外國語について「第一外國語ハ通常英語トシ第二外國語ハ通常獨語若クハ仏語トス」としている。なお同じ省令の中で、歴史科目の内容を「希臘羅馬獨仏英米ノ歴史」としており、ギリシャ・ローマ史に次いでドイツをはじめ仏英米の歴史を教育するよう指定しているのが目を引く。当時の文部省が独仏英米を手本と定め、そのために独仏英三言語を将来指導的立場につくであろう日本の若者達に学ばせようと考えていたことがよくわかる。

さて実際はどうだったのか。開校二年目の明治 22 年（1889 年）版『第二高等中学校一覧』に、最初の独乙語担当教諭として中俣匡の名が見える⁵。その後明治 25（1892 年）年の『一覧』では中俣は教授となっており、仏語担当助教授として大工原信吉の名が新たに職員名簿に加わっている⁶。第二高等中学校の場合、当初は英語とドイツ語のみ、その後フランス語が選択可能になったことがわかる。

その後、明治 27 年（1894 年）6 月 23 日に出された「高等学校令」（勅令第 75 号）によ

² 篠田、前掲書、1-2 頁

³ 勅令第十五號「中學校令」（明治十九年四月九日）『官報』第八貳九號（明治十九年四月十日）二頁（国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2944042>, 2014 年 3 月 11 日閲覧）明治期以降の教育関係法令は文部省教育調査部『高等學校關係法令の沿革』昭和十五年（1940 年）にまとめられているが、誤植なども稀に見られる。現在、官報が国立国会図書館によってデジタル化され容易に閲覧できるようになっているので、関係法令についてはこれを参照した。

⁴ 文部省令第八號「高等中學校ノ學科及其程度」（明治十九年七月一日）『官報』第八九九號（明治十九年七月一日）二頁（国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2944118>, 2014 年 3 月 11 日閲覧）

⁵ 『第二高等中学校一覧 自明治二十二年至明治二十三年』

⁶ 『第二高等中学校一覧 自明治二十五年至明治二十六年』

って、他の高等中学校と同様に第二高等中学校は第二高等学校となった⁷。この「高等学校令」では、「高等学校ハ専門学科ヲ教授スル所トス但帝国大学ニ入学スル者ノ為ノ予科ヲ設クルコトヲ得」と定めており、従来通り医学部などの専門課程と大学予備教育課程とが併存する形態が追認された。

同年7月21日付けで公布された文部省令「大学予科規程」において、高等学校大学予科課程の組織及び学科内容が定められているが、本稿に関連する要点をまとめると以下のようになる⁸。

- ・大学予科を三部に分ける
- ・第一部は大学法科・文科志望者、第二部は工・理・農科志望者、第三部は医科志望者
- ・第一部法科志望者の第一外国語はドイツ語またはフランス語、第二外国語は英語
- ・第一部文科、英文学科志望者の第一外国語は英語、第二外国語はドイツ語またはフランス語
- ・第一部文科、仏文学科志望者の第一外国語はフランス語、第二外国語は英語またはドイツ語
- ・第一部文科、他学科志望者の第一外国語はドイツ語、第二外国語は英語またはフランス語
- ・第一部文科、漢文学科志望者の第二外国語は漢文で代える
- ・第二部工・理・農科志望者の第一外国語は英語、第二外国語はドイツ語
- ・第三部医科志望者の外国語はドイツ語。このほかラテン語が必修

後に旧制の高等学校大学予備課程が文理に別れ、さらに外国語の選択によって甲乙丙クラスに分かれることになる兆しがここには見て取れる。医科志望者はドイツ語のみ必修となり、工・理・農科志望者には英独二言語必修となるなど、ドイツ語重視の姿勢が強まっていることが明らかである。

第二高等学校の場合を見てみよう。『第二高等学校一覧 自明治二十七年至明治二十八年』(1895年1月)によれば以下のようなことがわかる。

- ・大学予科には第一部と第二部が置かれていた
- ・この年度から第一部第一学年は法学・文学・哲学・英文学の四学科に分かれた
- ・第一部法学科と第二部の第二学年でフランス語が選択可能であった

この年度の第二高等学校大学予科の教授陣は、教授15名、助教授3名、講師5名、外國教師2名の計25名だった。このうち英語は担当教授2名、他の科目と共に英語も兼担する教授2名、英語担当の外國教師2名（何れも英國籍）の計6名、ドイツ語は教授1名、講師2名の計3名、フランス語は講師1名が職員名簿に記載されている。英独仏三言語体制はまがりなりにも成立しているが、英語が最重要視され、次いでドイツ語も一定の人員が配置される一方、フランス語には最少限のポストしか用意されていなかったことがわかる。なお体操担当講師は召集中とあり、日清戦争の最中であったことに気づかされる。

⁷ 勅令第七十五號「高等學校令」（明治二十七年六月二十三日）『官報』第三二九五號（明治二十七年六月二十五日）二七〇頁（国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2946560>, 2014年3月11日閲覧）

⁸ 文部省令第十八號「大學豫科規程」（明治二十七年七月二十一日）『官報』第三三一八號（明治二十七年七月二十一日）二六五—二六六頁（国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2946583>, 2014年3月11日閲覧）

(5) 大学予備教育課程における英独二言語体制の成立

まがりなりにも維持されていた英独仏三言語体制は、六年後の明治 33 年（1900 年）8 月 4 日付け文部省令で「大学予科規程」が改正されたことによって変化する⁹。本稿に関連する主な変更点は以下のとおりである。

- ・第一部（法科大学・文科大学志望）学生の外国語は英独仏から二言語を選択必修とする
- ・第一部法科大学志望者にはラテン語を課してもよい
- ・第二部（工科・理科・理工科・農科大学志望）学生は英語必修のほか独仏から一言語を選ばせて必修
- ・第三部（医科大学志望）学生はドイツ語必修のほか英仏から一言語を選ばせて必修

この省令の文面からは学生の選択の幅が広がったように見えるが実際はそうではなかつた。高等中学校時代以来からうじて維持されていたフランス語教育が、これを契機として多くの高等学校の大学予備教育から姿を消すのである。第二高等学校の場合を見てみると、明治 25 年（1892 年）以来 1 名態勢が続いていたフランス語教育は、同年新学期よりフランス国籍外国人教師 1 名を加えて 2 名態勢に拡充された。が、翌明治 34 年（1901 年）からはフランス語担当日本人講師の名前が消え、英語担当教授がフランス語も兼担するほかはフランス語外国教師 1 名のみの態勢となった。そしてこの年度を最後にフランス語専任教師の名も名簿から消え、高等中学校時代を合わせて十二年間にわたる第二高等学校におけるフランス語教育の歴史は、明治 36 年（1903 年）をもって幕を閉じたのだった¹⁰。第二高等学校における英独二言語体制は第二次世界大戦後に廃止されるまで変わることはなかった。

明治・大正期の日本の高等教育機関におけるドイツ語とフランス語の教育の歴史に関しては、泉敏夫氏による「近代日本の高等教育における外国語教育の問題について」（1981 年）と題する論考が大変に参考になる¹¹。この論考では、明治期、日本の近代化・西欧化を主導した者たちの間で、維新から間もなくは英語とならんでフランス語が重視されていたが、明治 10 年代以降は方針が変わり、ドイツ語が英語とならんで重視されるようになり、それが第二次世界大戦終了時まで続いた経緯が明らかにされている。上述のとおり仙台の第二高等学校の場合においても、明治 20 年代初頭以来からうじて維持されていたフランス語教育は、明治 30 年代半ばには姿を消したのだった。

この後、旧制高等学校の教育態勢全般と外国語教育態勢に変化が生じるのは、時代が下つて大正 7 年に新たな高等学校令が出された時である¹²。この高等学校令に伴つて翌大正 8 年に出された文部省令では、高等学校高等科 3 年の課程においては「外国語ハ英語、独語又ハ仏語トス」とした上で、「第二外国語ハ随意科目トス」として、第二外国語を選択制にし

⁹ 文部省令第十三號「高等學校大學豫科學科規程」（明治三十三年八月四日）『官報』第五一二七號（明治三十三年八月四日）六五—六七頁（国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2948421>, 2014 年 3 月 11 日閲覧）

¹⁰ 『第二高等学校一覽』「自明治卅二年至明治卅三年」版、「自明治卅四年至明治卅五年」版、「自明治卅五年至明治卅六年」版

¹¹ 泉敏夫「近代日本の高等教育における外国語教育の問題について」『研究センター報』（関西大学一般教育等研究センター）第 5 号（1981 年 3 月）、61-93 頁

¹² 文部省令第十六號「高等學校規程」（大正八年三月二九日）『官報』第一九九四號（大正八年三月二九日）八頁—一一頁（国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2954108>, 2014 年 3 月 11 日閲覧）

た。しかし、外国語教育態勢に実質的な変化はなかったようである。

(6) 帝国大学における三言語体制

このように第二高等学校など多くの大学予備教育課程では、ドイツ語が最優先され、フランス語は除外された。一方で、東京帝国大学以下、京都帝国大学、東北帝国大学と続く帝国大学では英・独・仏三言語体制が規範となった。東京帝国大学および東北帝国大学における英文学、独文学、仏文学研究部門整備の略史は以下のとおりである。

表1 東京帝国大学・東京大学文学部における外国語研究部門の整備

明治 10 年（1877 年）	東京大学設立、法・理・文の三学部設置
明治 19 年（1886 年）	帝国大学令公布、東京大学を帝国大学に改組
明治 20 年（1887 年）	帝国大学文科大学に英文学科および独逸文学科設置
明治 23 年（1890 年）	帝国大学文科大学仏蘭西文学科設置
明治 30 年（1897 年）	帝国大学官制公布、帝国大学を東京帝国大学と改称
大正 7 年（1919 年）	東京帝国大学文科大学を東京帝国大学文学部とする

東京大学文学部・大学院人文社会系研究科「文学部の歴史・関連年表」

<http://www.l.u-tokyo.ac.jp/schema/history.html>、2014年3月23日閲覧

表2 東北帝国大学法文学部・東北大文学部における外国語研究部門の整備

明治 40 年（1907 年）	東北帝国大学設立
大正 11 年（1922 年）	東北帝国大学法文学部設置
大正 13 年（1924 年）	法文学部に西洋文学第一講座（英文学）、第二講座（独文学）を設置
昭和 2 年（1927 年）	法文学部に仏文学担当助教授着任
昭和 22 年（1947 年）	東北帝国大学を東北大文学とする
昭和 24 年（1949 年）	4 月 東北大文学部から法学部・経済学部・文学部が分立 5 月 学制改革に伴い新制度による東北大文学発足
昭和 29 年（1954 年）	東北大文学部に西洋文学第三講座（仏文学）を設置
昭和 37 年（1962 年）	文学部に英語学講座を設置

東北大文学百年史編集委員会編『東北大文学百年史第四卷 部局史一』東北大出版会、2003年

東北帝国大学の設立は東京帝国大学設立の三十年後であり、明治期の日本の大学教育の拡大にはかなりの時間を要したことがわかる。また人文社会系学部である法文学部が仙台の地に設置されるまでには、さらに十五年の年月を要した。東京帝国大学ではイギリス文学科とドイツ文学科の設置が先行したが、ほどなくフランス文学科も設置された。英独仏三言語体制は大学設立の初期から確立されていたと言ってよい。一方、東北帝国大学では法文学部設置からまもなく英文学講座と独文学講座が設置されるが、正式に仏文学講座が設置されたのは第二次世界大戦後、新制大学に移行した後の昭和 29 年のことであった。もっとも昭和 2 年（1927 年）にフランス文学の河野與一が助教授として着任して以降フランス文学研究が

続けられているから、東北帝国大学法文学部でも英独仏三言語体制は実質的には早い段階から確立されていたと言える¹³。

以上のように明治期の日本の大学予備教育課程においては二種類の外国語の履修を義務としており、当初は第一外国語は主に英語とし、第二外国語はドイツ語とフランス語の何れかを履修させていたが、ドイツ語を主に履修させることが多くなった。一方、これとは別に帝国大学の文学部などでは、英・独・仏の三言語を扱う研究講座が標準的に設置されていた。英独仏三言語を欧米の先進的知識の吸収のための手段と定めつつ、法学および医学をはじめとした理系の学問分野においてドイツを手本としようとする姿勢が明らかであった。このような明治期から戦前までの日本の大学および大学予備教育課程における外国語教育の規範は、戦後も新制の大学教育制度の中に命脈を保つことになる。

4. 戦後の大学外国語教育における明治期型規範の継承

(1) 『大学基準』に見る戦後の大学外国語教育の規範

現在の日本の大学の有り様は文部科学省令である大学設置基準によって規定されているが、第二次世界大戦敗戦後の新制大学が最初からこの大学設置基準に基づいて設置されていたわけではない。大学設置基準が文部省令として制定されたのは昭和 31 年（1956 年）のことである。それまでは戦後設立された民間機関である大学基準協会が定めた『大学基準』に基づいて日本の大学教育は行われていた。米国の大学が民間機関である Accreditation Associations の認定に基づいて教育を行っているのと同様の制度であった。

最初の『大学基準』は昭和 23 年（1948 年）に制定されたものである¹⁴。そこでは一般教育科目として、最低一科目の外国語を含む人文科学関係科目、社会科学関係科目、自然科学関係科目、体育科目の履修を定め、さらに音楽や美術の科目ができるだけ履修させるようになっていた。興味深いのはこの『大学基準』と併せて発表した「解説」の中で、「語学」に関して、「例えば語学の如きは、設置の目的を達成するためには、一科目少なくとも十六単位から二十四単位ぐらい迄は是非必要になって来るのであって」と述べているところである。専門科目への準備科目として外国語に重点を置く立場には、戦前までの伝統が強く引き継がれているように見える。一方で、次のような記述は、現在の大学外国語の状況を踏まえて読むと感慨深いものがある。

　　外国語と云っても近代語あり古典語あり、しかも近代語には、英、仏、独、露、華、伊、西等々無数の外国語があり、古典語にしても、ギリシャ、ラテン、サンスクリット等少なくとも数箇語がある訳である。以上のうち最少限数箇国語を用意するとすれば、それだけで既に百単位程度の分量になる。しかし学生に対して選択の幅を十分に与えるような内容の充実した大学を期待する限り、之れは当然なことであって、実はこれ以上のことを行なうのが望ましいのである。（15 頁、原文は旧漢字表記）

¹³ 東北大学百年史編集委員会編『東北大学百年史第四卷 部局史一』東北大学出版会、2003 年、278-279 頁

¹⁴ 大學基準協會編『「大學基準」及びその解説』大學基準協會資料第二號、昭和廿三年二月、大學基準協會、1948 年、大照完著、大學基準協會編『日本現代教育基本文献叢書 教育基本法制コンメンタール 27 新制高等学校の制度と教育 「大學基準」およびその解説（昭和 23・25・28 年）』日本図書センター、2002 に復刻所収

戦前までの英独仏三言語主義は超克され、スペイン語さえもが選択肢として挙げられている。この二年後、昭和 25 年（1950 年）にこの『大学基準』は改訂される¹⁵。外国語教育に関連する大きな変更点は、一般教養科目の人文科学関係科目に含められていた外国語が、一般教養科目から独立した科目として扱われ、「大学は一般教養科目の外に二つ以上の外国語について、夫々八単位以上の授業を必ず用意しなければならない。」とした点である。この基準は、その後の『大学基準』改訂版、さらには昭和 31 年（1956 年）の文部省令「大学設置基準」にも大筋で引き継がれ、平成 3 年（1991 年）に、いわゆる「大学設置基準の大綱化」が行われるまで、四十年以上にわたって日本の大学の外国語教育のあり方を規定することになった。

この昭和 25 年改訂版『大学基準』の解説で示されている外国語教育に関する見解は、今日でも重要な指摘を多く含んでいる。その要点は以下のとおりである¹⁶。

- ・外国語学習は一般教養的要素も含まれるが、文学とは違い、一般教育・専門教育両者にとつて「道具的役割を演じ」るもの
- ・外国語教育は一般教育・専門教育両者の「準備的補助科目的性格」を持つ
- ・外国語二科目を人文科学系科目に入れると、他の人文科学系科目が手薄になる
- ・「大学である以上」、どの大学でも近代語二科目以上を設置する必要あり
- ・外国語科目を設置する以上、一科目最低八単位は履修させなければ役に立たない
- ・演習科目として二時間の授業に対し一時間の準備が必要、週二時間十五週で一単位とする
- ・外国語は日本人にとって難しく、十二単位以上の履修も首肯できるが、その際は三年次以上にも配当する
- ・単位数をいたずらに増やさず、教授法を工夫することも重要
- ・「内容の充実した大学ならば」、近代語のほか古典語も含め多くの言語の科目を開講すべき

現在の東北大学における外国語教育に関する議論でも、そのまま使いたくなるような論点が並んでいる。関係者には必見の文書であろう。しかし、実際には東北大学を含む多くの日本の大学で、基準の背景にある趣旨は顧みられず、形式のみが遵守されたというのが実情であった。

なお昭和 31 年（1956 年）に公布された文部省令第二十八号「大学設置基準」では、(1) 大学としては二科目以上の外国語を開設するが、学部学科によっては一科目でもよい、(2) 外国語科目の単位数は八単位とするが二つ目の外国語は四単位でもよい、(3) 卒業要件としては外国語一科目八単位を修得する、(4) 二つ目の外国語の修得単位は専門教育科目卒業要件単位数に含める、といったことを規定している¹⁷。

(2) 東北大学教養教育における明治期型規範の継承

それでは戦後の東北大学では、外国語教育はどのように扱われたのだろうか。

昭和 22 年（1947 年）に東北帝国大学は東北大学となり、旧制第二高等学校はこの新制

¹⁵ 大學基準協會編『「大學基準」及びその解説』大學基準協會資料第八號、昭和廿五年七月（改訂版）、1950 年、前掲書に復刻所収。田中慎也『どこへ行く？大学の外国語教育』（三修社、1994 年）では 19-20 頁にこの部分を引用しているが、復刻版で確認できる原文と数カ所異同が見られる。

¹⁶ 前掲『「大學基準」及びその解説』昭和廿五年七月（改訂版）、十七-十八頁

¹⁷ 文部省令第二十八号「大学設置基準」（昭和 31 年 10 月 22 日公布）『法令全書』昭和 31 年 10 月号、58-66 頁

東北大学に包摂され、分校教養部となった。さらに昭和 38 年（1964 年）にはいくつかに分かれていた分校教養部が改組され、東北大学教養部となる。その後、平成 3 年（1991 年）の大学設置基準改正（いわゆる「大綱化」）の二年後にあたる平成 5 年（1993 年）に教養部は廃止され、分校教養部以来四十六年間の歴史を閉じた。教養部が担っていた教育内容は「全学教育」の名のもとに実施されることとなり、現在に至っている¹⁸。

新制東北大学の昭和 25 年度教養部外国語履修規定は以下の通りである。

表 3 昭和 25 年度東北大学教養部の外国語履修規定

文学部 法学部 経済学部	英独仏から一科目十一単位以上、英独仏中から一科目十単位以上、二科目二十一単位以上 ギリシャ語、ラテン語、梵（サンスクリット）語、ロシア語を自由聴講可能（専門科目）
教育学部	英独仏から一科目八単位 中学校課程英語専攻者は英語八単位のほか独仏から一科目八単位
理学部	数学科はなるべく英独仏三科目十九単位以上 物理、化学、地学科第二、生物、天文及地球物理第一・第二の各学科は英独仏から二科目十九単位以上 地学科第一は英語十単位、独語六単位 地学科第三（地理）文科系コースは英独仏三科目十八単位 ギリシャ語、ラテン語を自由聴講可能（専門科目）
工学部 農学部	英独仏から第一外国語十単位、第二外国語六単位、二科目計十六単位以上 ギリシャ語、ラテン語を自由聴講可能（専門科目）
医学部	英独仏から二科目十二単位 ギリシャ語、ラテン語を自由聴講可能（専門科目）

『東北大學教養部學生便覽』（昭和二十五年八月 教養部）

東北大学に包摂されるまでの第二高等学校では外国語を英語かドイツ語から選択しなければならなかつたわけだが、新制東北大学の教養課程では英独仏からの選択となり、さらに文・法・経の三学部では中国語を第二外国語として選択することが可能となっている。

同じく昭和 25 年度の教養部（第一、第二、第三、教育）の外国語担当教師の構成は以下のとおりである。

表 4 昭和 25 年度の東北大学教養部外国語担当教師の構成

	教授	助教授	講師	計
英語	6	7	1	14
ドイツ語	4	1	4	9
フランス語	0	1	3	4
中国語	0	0	1	1

『東北大學教養部學生便覽』（昭和二十五年八月 教養部）

これを見ると、英独二言語が主で、フランス語は從、中国語は付け足しという構図が存在していたことがわかる。大学外国語教育における明治期型規範が戦後も受け継がれていたと言つてよい。「内容の充実した大学ならば」近代語のほか古典語も含め多くの言語の科目を開講すべき、としていた先述の大学基準協会の理想からはほど遠い状況であった。わずかに昭和 40(1965)年度からそれまで自由聴講科目であったロシア語科目の専任講師が着任し、

¹⁸ 『東北大学百年史第四卷 部局史一』「第九編（旧）教養部」

医学部と歯学部を除く学部で選択可能になったことが大きな変化であった¹⁹。

5. 日本の大学外国語教育における明治期規範の消滅

戦後の日本の大学において、「英独+仏」という三言語を主とした明治期型規範はその後も温存された。このような状況に重要な変化をもたらすことになったのが、平成3年(1991年)の「大学設置基準」改正による「大学設置基準」の「大綱化」である²⁰。最大の変更点はそれまでの「大学設置基準」の「第六章 授業科目」が削除されたことにあった。「一般教育科目、専門教育科目、外国語科目、保健体育科目」に分かれていた授業科目の区分が廃止され、「一般教育科目 36 単位以上、専門教育科目 76 単位以上、外国語科目 8 単位以上、保健体育科目 4 単位以上」の修得を義務づけた卒業要件も廃止された。大学の場合 124 単位の中で自由に科目を配分することが可能になったのである。

このことはカリキュラムのみならず、大学内の教育組織にも変更をもたらした。それまで一般教育科目の実施を目的としていた教養部は、直接の存在理由を失い、各大学で教養部が廃止され、組織変更が行われた。本稿の前半で触れた東北大学言語文化部も、「大学設置基準」の「大綱化」の流れの中で行われた教養部廃止の結果として誕生した組織だったのである。

表5 日本の大学の開講外国語科目の推移²¹

平成13年度	大学数	大学院大学 を除く	英語	仏語	独語	西語	中国語	露語	ラテン語	朝鮮語	アラビア語	その他
国立大学	99	95	95	88	95	40	85	54	30	49	9	34
公立大学	74	73	73	51	58	19	57	21	4	32	3	14
私立大学	497	494	494	393	416	173	397	114	57	204	28	143
平成23年度	大学数	大学院大学 を除く	英語	仏語	独語	西語	中国語	露語	ラテン語	朝鮮語	アラビア語	イタリア語
国立大学	86	82	82	77	80	41	80	44	32	65	8	22
公立大学	95	93	76	51	50	21	60	17	6	46	4	8
私立大学	599	586	566	389	376	175	480	88	56	340	34	93

外国語教育についても最低一科目八単位の修得を卒業要件とする規定は廃止され、大学は自由に外国語の履修規程を定めることができた。表5は文部科学省が行っている「大学改革状況」調査のうち、「大綱化」十年後の平成13年(2001年)と二十年後の平成23年(2011年)の日本の大学における外国語開講科目に関する調査の結果を示したものである。国立大学の場合、英語については大学院大学を除く全ての大学で開講されていることがわかる。他方、ドイツ語については平成13年度には大学院大学を除く全校で開講されていたものが、平成23年度には開講していない大学が2校あった。フランス語、スペイン語、中国語などについて

19 『昭和40年度 学生便覧』(東北大学教養部)

20 文部省令第二十四号「大学設置基準の一部を改正する省令」(平成3年6月3日公布)『法令全書』平成3年6月号、56-60頁。田中慎也『どこへ行く? 大学の外国語教育』三修社、1994年を参照。

21 文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について(平成13年度)」

http://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/286184/www.mext.go.jp/b_menu/houdou/14/11/021107.htm、文部科学省「大学における教育内容等の改革状況等について(平成23年度)1 概要」

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigaku/04052801/_icsFiles/afielddfile/2013/11/14/1341433_01.pdf (共に平成26年1月25日閲覧)

は大きな変化は見られない。スペイン語は平成 23 年度の場合、大学院大学を除く国立大学のちょうど半数に当たる 41 校で開講されていた。朝鮮語（韓国語）を開講する国立大学はこの間増加している。

一方、公立大学はこの間、21 校も増えているが、ドイツ語、フランス語、ロシア語は逆に開講大学数が減少しており、スペイン語、中国語は微増であった。朝鮮語（韓国語）は公立大学でも増えている。公立大学の場合、平成 13 年は全ての大学で英語を開講していたが、平成 23 年には開講していない大学が 17 校あった。私立大学の場合、この間に大学院大学以外で 92 校増加している。平成 23 年に英語を開講していない大学が 20 校みられた他、ドイツ語、ロシア語が減少、フランス語が微減、中国語と特に朝鮮語が増加、スペイン語がほぼ横ばいという状況が見られる。

「大学設置基準の大綱化」の結果として、日本の大学の全般においては、外国語を開講しない、ドイツ語、フランス語、ロシア語などの開講をやめる、中国語、朝鮮語などを新たに開講するといった傾向が観察される。スペイン語については微増という状況である。

まだ、多くの大学で独仏二言語が外国語科目として開講されているが、徐々に開講しない大学が増えており、他方、それまで中国語や朝鮮語を開講していなかった大学が新たに開講を始めるという傾向が見られる。英独仏三言語を中心とした大学外国語教育の明治期型規範は消滅しつつあると言える。

6. 東北大学第二外国語教育における明治期型規範の消滅

東北大学の場合はどうだったのだろうか。表 6 は教養部廃止後初年度にあたる平成 5 年度の外国語担当教師の構成である。朝鮮語が新たに加わっている。平成 5 年度の時点では、まだ英独仏三言語を中心とした明治期型規範は維持されていたように見える。表 7 はそれから二十年が経過した平成 25 年度の状況である。

表 6 東北大学全学教育外国語担当教師の構成（平成 5 年度）

	教授	助教授	講師	外国人講師	非常勤講師
英語	10	10	0	3	35
ドイツ語	9	10	2	1	7
フランス語	1	5	0	1	3
ロシア語	0	1	1	0	0
中国語	1	0	0	0	2
朝鮮語	0	1	0	0	0

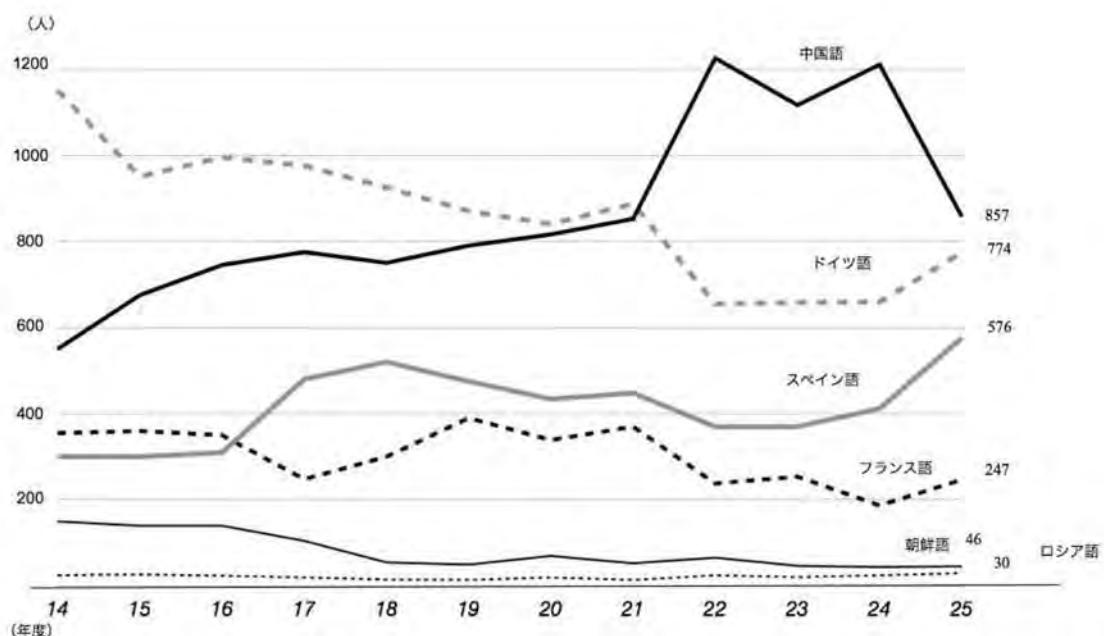
東北大学大学教育センター『平成五年度 全学教育科目の手引』

表7 東北大学全学教育外国語担当教師の構成（平成25年度）

	総長特命教授 名誉教授	教授	准教授	講師	非常勤講師
英語	1	11	10	7	22
ドイツ語	1	8	4	1	7
フランス語	0	4	4	1	2
スペイン語	0	1	1	1	4
ロシア語	0	0	1	0	1
中国語	0	0	2	2	12
朝鮮語	0	0	1	1	1
諸外国語	0	0	1	0	3

東北大学『平成二十五年度 全学教育科目履修の手引（シラバス）』

図1 東北大学外国語履修者の科目別の推移（平成14年度～平成25年度）



(東北大学教育・学生支援部資料より筆者作成)

この間、大学教育研究センターおよびその改組後の高等教育研究開発推進センターで新たな教師の採用が進むなど、所属や担当時間数が複雑になっているため単純な比較はできないが、この間のドイツ語担当教師数の減少は顕著である。また平成5年度にはなかったスペイン語担当教師がこの間配置されてきた経緯は、既に触れた通りである。

東北大学における第二外国語教育の近年の変化は、むしろ各外国語科目ごとの履修者数の推移に顕著である。現在履修者数を遡るのは平成14（2002）年度までだが、図1を見ると過去十二年の間に大きな変化が生じてきたことがわかる。かつて第二外国語の中心的存在であったドイツ語は履修者数首位の座を中国語に引き渡した。代わって中国語履修者数の伸びが著しく、平成14年度以降増加を続け、平成22年度（2010年）にはさらに急増した。この間、平成20年（2008年）には北京オリンピック、平成22年（2010年）には上海万博が開催されるなど中国の存在感が拡大したことが背景にあったものと思われる。一方、平成25（2013）

年度の中国語履修者数が急に減少し平成 22 年度の水準に戻ったのは、平成 24 年（2012 年）に日中関係が悪化したことを受けたものであろう。本稿冒頭で紹介した新聞記事が描いていた状況が東北大学でも生じていた。ただ東北大学の場合、スペイン語履修者数が多く、フランス語履修者数が相対的に少ない点が特徴と言える。

東北大学の第二外国語教育にかつて存在した独仏中心の傾向はすでに消え、それに代わって中国語・ドイツ語・スペイン語＋フランス語という構図が生じている。

日本の高等教育における英語以外の外国語の教育は、長らく明治 19 年の「中学校令」に示されたモデルを踏襲してきた。その伝統は百年以上の時を経て最近まで受け継がれてきた。東北大学も同様であった。しかし、さすがにその伝統も、日本社会を取り巻く諸条件の変化を前にして終焉を迎えたと断言して間違いないようである。問題は、長きに亘った伝統を失った後、何を拠り所にしていけばよいのかということである。現状はと言えば、少なくとも東北大学については、新たな拠り所を見出す努力がなされずに、時代の趨勢に身をまかせたままの状況が続いていると言っても言い過ぎではないと私は思う。新たな展望を開くことは容易ではないが、今後の議論で考慮されるべきと思われることをいくつか述べて本稿を締めくくりたいと思う。

7. 新理念確立への展望

(1) 多言語主義の共有

明治期型規範の前提には、欧米先進国に追いつくために英独仏の三言語で書かれた文献を理解する能力の養成を行う必要性があった。しかし、もはや独仏二言語についてはそのような必要性はなくなっている。また、ドイツ・フランス・イギリス・アメリカだけと交流する必然性もない。他方、海外との人的交流が直接的に、あるいは情報技術を介して可能になっている。まさに世界のどの地域の、どの言語共同体の人々とでも交流することこそが、現代世界において大学が発展を続けるための前提条件となっている。大学における外国語教育において多言語能力の養成をめざすことは当然であり、このような理解を大学の構成員の間で共有していくことが必要である。六十年以上前に『大学基準』（昭和 25 年改訂版）で述べられていたことを実現すべき時が来ている。

(2) 開講科目の多様化

前項の内容を実現するためには、外国語教育で開講する言語の種類を一層多様化していくことが不可欠である。ただしその際に薄く広くという方向に向かってはならない。これも戦後すぐの『大学基準』に述べられていたように、言語の習得は時間を要するのであり、開講した科目の一つ一つで十分な学習時間を確保していくことが大前提である。

(3) 目標言語使用社会で暮らし、用務を遂行するに足る言語能力の獲得

書物を通して知識を得ることは極めて重要な営みであるが、現代の社会では直接現地に赴き、そこに暮らす人々と時間を共有しながら知識を獲得し、見識を深めることが十分可能であり、励行されなければならない。大学の外国語教育もこのような条件の変化に適合させ、

目標言語使用社会で、そこに生きる人々と交流しながら暮らし、個人的あるいは社会的な用務を遂行するに足る言語能力を獲得することを目標に据えるべきである。

(4) 海外短期研修・長期留学と一体化した外国語教育

前項の内容を実現するためには、海外短期研修や長期留学と一体化した形で外国語教育を実施していくことが有効である。海外短期研修や長期留学を前提にしてカリキュラムを構成し、授業を実施していくことによって、到達目標が明確になり、ひいては授業の設計も到達目標に沿ったものとなる。また受講学生の動機づけにも直接つながる。海外の充実した外国語教育プログラムと連携していく中で東北大学の外国語教育プログラムも進化していくことが期待される。

(5) 外国語教育実施態勢の体系化

明治期以来の高等中学校および高等学校、その伝統を継承した戦後の大学の教養部は、ともかくも自己完結性の高い組織であった。平成期（1990年代以降）の大学改革は、教育内容と教育組織に柔軟性をもたらし、外国語教育に関しては、スペイン語をはじめとして開講科目の多様化をもたらす効果があった。しかし一方で、外国語教育を担当する教師の所属組織が多様化し、任務内容も不明確になるという弊害ももたらされたというのが現実である。外国語教育に関して日常的に検討を加え、意見交換を行う場も未整備である。外国語教育に関する合意形成の仕組みも有効に機能しているとは言えない。外国語教育の専門家集団を東ねていくことを念頭に置いて、外国語教育実施態勢をより体系的なものにしていく必要がある。

以上、これまでの外国語教師としての経験の中で考えてきたこと、日本の高等教育における外国語教育の歴史を振り返る作業の中で改めて気づいたこと、さらに最近、短期研修と長期留学の受け入れ態勢を視察するためにスペイン各地の国際教育プログラム実施機関を訪れる中で考えたこと、などをもとに私論をまとめてみた。外国語教育史に関する記述についてはできるだけ原史料にあたり正確を期したつもりだが、誤りも多いかも知れない。読者諸賢のご批判を乞う次第である。

14. 教養教育院活動（平成25年度）の自己評価と今後の課題

本年度で教養教育院が発足して6年目になり、里見進東北大学総長と花輪公雄教養教育院院長の下では2年目となった。前年度の総長特命教授6名全員が今年度も再度雇用されて残り、そこに4月から1名が新たに加わって、総長特命教授は7名となった。また、前年度の教養教育特任教員5名が全員継続となった。その他、総長特命教授の研究室のある国際文化研究科の建物が改修になり、平成25年10月に総長特命教授はプレバブ棟に引っ越ししたが、これに合わせて、「東北大学教養教育院」の看板が取り付けられた。教養教育院の看板については、諸般の事情で実現していなかったが、漸く念願がかなった。

新たなメンバーが加わったうえに、里見総長と花輪院長が教養教育特別セミナーに参加されるなど、教養教育充実の方針がより明確になった。教養教育院自体の制度および学内における運営上では大きな変化はなく、前年度までに開始したことを継承し、充実・発展させることができた。

本院の設置目的としては、教養教育の実施と支援を通じて東北大学の優れた人材輩出に貢献することが定められているものの、これを遂行するための具体的な方法を書いた規程は存在しない。教養教育の実施にあたっては、総長特命教授は学務審議会教務委員会の管理の下で全学教育の授業担当を行い、特任教員はそれぞれに全学教育の充実に資する活動を行ってきたが、これらに関しては本年報の別の章に記した。

教養教育の支援に関わる活動としては、学務審議会の実施するFDや授業担当教員会議への参加と報告、ならびに意見提出、および大学教員準備プログラム(PFFP)と新任教員プログラム(NFP)への先達教員としての支援活動などが挙げられる。ただし、これらは特に教養教育院であるために行っている業務とは言い難い。これら以外にも、教養教育院の組織としての活動を5年間にわたって模索し試行し、徐々に広げてきた。それらのうち実施されたものについては本報告書の章としても取り上げたが、以下でも簡単に俯瞰し、改めて評価と課題を述べる。その上で未だに着手されていないものについては、まとめて課題として述べることにする。

1. 教養講義の充実への試み：合同講義とカリキュラム

これらについては、本報告書のそれぞれの章にどの様に始まり、本年度はどうしたかを記したが、ここではその評価や検討課題などについて書く。

合同講義には総長特命教授の総合科目を受講する学生が出席することになっており、総長特命教授の数が増えたこともあり、合同講義は充実したものとなった。総合科目受講者でない学生の参加が増えることが望ましいが、総合科目の時間帯が夕方でなく、もっと便利な時間帯に設定できれば参加者数増加が期待できる。

合同講義での討論の活発さから学生の積極的な姿勢が窺えるが、更に進めて、学生の代表者をパネリストとして参加させることもできるのではないか？

その他、教養教育のさらなる充実のため、合同講義の他にも従来とは異なる形式の授業を

行うことを検討しても良いであろう。

2. 教養教育への意識普及のための活動：読書の年輪・教養教育特別セミナー・合同講義

読書の年輪・教養教育特別セミナー・総長特命教授合同講義については、本報告書の別の章にどの様に始まりどの様に実施したかを記した。合同講義については、本章の1に評価と課題を記した。

さて、昔から教養と関連付けられてきたものに読書がある。よく本を読む学生がいることも確かだが、一般に現在の学生達は余り読書をしない。『読書の年輪』については、学生に読ませることがポイントだと思われる。学生への配布時期を早めたことにより、学生はかなり『読書の年輪』を読んだようであるが、入学前後という学生にとって忙しい時期でもあり、さらなる充実は簡単ではないように思われる。今後もオリエンテーションや担当する授業での宣伝などにより、学生が『読書の年輪』を読むよう働きかけて行きたい。

今年度の教養教育特別セミナーは、多数の学生の参加を期待して川内萩ホールを使って行ったが、里見総長が挨拶をされたにもかかわらず、セミナーへ参加者は前年度に比べ微増に止まった。学生への周知に努め、来年度はより多くの学生が参加するよう努めたい。教養教育特別セミナーは学生の反応が良いので、今後セミナー参加が当たり前のことになることを期待している。

3. ホームページ（Web サイト）

教養教育院ホームページ（Web サイト）は平成 24 年度に全面的なリニューアルが行われたが、平成 25 年度は掲載するコンテンツの充実を図った。「ニュース」以外に掲載された主なコンテンツは以下のとおりである。

①教養教育院院長花輪教授挨拶

②刊行物

読書の年輪—研究と講義への案内—2014

平成 24 年度東北大学教養教育院年報

平成 24 年度教養教育院セミナー「教養とは？—東北大学生に考えてほしいこと—」報告

平成 24 年度総長特命教授合同講義「3.11 からの出発～東北大学の教養教育院が目指すもの」報告

③教員の語る「教養教育」とは

総長特命教授合同講義「教養はなぜ必要か—就活に役立つ？」事前・当日配付資料
教養教育で培う総合力（総長特命教授 前忠彦）

グローバル時代の教養教育（総長特命教授 福西浩）

④学生の声

基幹科目「経済と社会」資本主義と農業—世界恐慌・ファシズム・農業問題（授業担当
教員：工藤昭彦）

基礎ゼミ「植物の“独立栄養性”を検証する」(授業担当教員：前忠彦)
基礎ゼミ「ヒトの暮らし・文化と植物の多様な関わり」(授業担当教員：前忠彦)
総合科目「植物面白考—巧みな生存戦略と私達の暮らし」(授業担当教員：前忠彦)
基幹科目「生命と自然」地球の命支える“光合成”をひもとく(授業担当教員：前忠彦)
総合科目「オーロラから探る宇宙環境」く(授業担当教員：福西浩)
展開ゼミ「惑星探査技術を学ぶ」(授業担当教員：福西浩)
総合科目「急成長する中国の科学技術と経済」(授業担当教員：福西浩)
基幹科目「自然と環境」雷放電から探る地球環境変動(授業担当教員：福西浩)

4. (ホームページ以外の) 広報活動：年報等

教養教育院設置初年度は中間報告を年度内に刊行、以後は年報を年度終了後に刊行してきた。なるべく忠実に記録を残すことと、学内や学外の関連する諸組織や人々に対して教養教育院の存在を広報し、出来れば今後の参考となる意見等を得ることが目的である。教養教育院は、学内の部局やセンター等のようには定例的な評価を受ける仕組みがないことから、年報は外部からコメントを得るために資料でもある。今後は、広報用に別途読みやすいものを発行するとか、評価を受ける仕組みを整備するとか、考察を加えて後に役立つようなものを作成するなど、さらに充実させて行きたい。

5. 教養教育特任教員が主導する活動

外国語教育については本報告書 13 章に記し、ここではスポーツ科学について記す。

スポーツ科学教育の目的は以下の通りである。

- ①生涯にわたる心身の健康を維持するための知識・技術を習得する。
- ②他者とのコミュニケーションを必然的に持たせる。
- ③リーダーシップを育成する。
- ④本学の「教養教育の理念」の重要性を「武道の理念」を通して学ぶ。
- ⑤日本古来の伝統を知ることで国際比較観点を持たせる。

東北大学ではほぼ全学部でスポーツ A が 1 単位必修であり、入学後 2 年以内に履修する。またスポーツ B も選択科目として開講され、2 年生以上が受講することができる。全学教育の中でスポーツ科学教育は共通科目に分類される。共通科目の目的は「現代人として不可欠な能力と基本技能を養う」ことであり、具体的には社会的倫理性、主体的判断力・行動力、コミュニケーション能力、国際的コミュニケーション能力、異文化理解力の獲得、心身の健康の維持・増進が目標として掲げられている。授業におけるスポーツや武道によりこれらの能力が改善することが望ましいが、実際には達成することはできない。しかし、スポーツや武道を続けることによって上記の目標が達成できることに気づくことができる。その教育効果は大きいと考えられる。

6. 未着手の検討課題

教養教育院発足後 1 年を経過した段階で、それまで手探りで進めてきた活動を振り返り、平成 20 年度の年報の中で様々な検討課題を提示した。提示された検討課題では、解決されたものもあるが、教養教育院の責務であるか否か判然としないものや、その後の年報において示されたものを含めて、現在もまだ検討課題は多数存在する。

授業教材の作成と整備については、平成 21 年度に秘書が配置されたこと、授業科目ごとに配置される TA (ティーチングアシスタント) が教材作成などを行って教育効果の向上に寄与したこと、などはその成果として挙げられる。

学生の学習意欲に応える活動として、平成 22 年度に特任教員である水原克敏教授により SLA の制度が作られたが、年を経る毎に充実し、本年度には高等教育開発推進センターに SLA サポート室が作られ、SLA サポート室から学生の自主的学習・研究活動への支援が行われた。これらの活動は着実に全学教育段階の学生に定着してきている。(SLA の活動については本報告書の 9 章に記載。)

しかし、学生の間にある要望や意見のくみ上げと学生の意識の把握に関しては、教養教育院のなすべき役割は明確ではない。

総長特命教授・特任教員は、その他の授業科目を担当する学内の多くの全学教育担当教員と比較して、講義室において接触する学生の数が非常に多い。学生の挙動や意識はある程度よく見えている。しかし、系統的に学生の意見を蒐集する、或いは学生に積極的に意見を発信させる、などの仕組みはない。授業後に提出させるミニッツペーパーやレポートからくみ取ることが可能であるとしても、そのために必要な時間的余裕が十分には与えられていないことは残念である。本年度の総長特命教授合同講義で集めた学生の意見は、その意味でも貴重である。

全学の教養教育担当教員との連携・協力に関して未着手の課題としては、授業実施事例に基づく情報発信、インターネットなどによる授業公開、何らかの広報手段による授業関係情報の共有などが挙げられる。基幹科目担当教員のメーリングリストが学務審議会科目委員会の主導で作られているが、あまり活用されていないことは残念である。情報の交換・共有を始めるためのトリガーがかからないのが現状であろう。

以上に記した課題の解決には、教員が調査し検討を重ねることが必要である。それに限らず教養教育院としての活動など、授業以外に総長特命教授に期待されて良いと考えられる業務が存在するが、そのような業務に関わる時間的余裕がない。これには、担当するコマ数と受講学生数の多さが大きな要因となっている。例えば、平成 23 年度ある総長特命教授は 2 セメスターに 5 コマを担当し、合計で約 700 人の受講生を持っていた。毎回のミニッツペーパーの整理や、毎学期に加除修正する講義内容の準備など、日常の忙しさはかなりのものである。このような状況は、担当教員による授業管理の改善の他、制度としての解決も必要ではないかと思われる。

教養教育院の活動をさらに活発化するためには出来るだけ早い時期に施設を整備し、まとまった場所に教員の研究室と共通室を設け、教員間の連携がとりやすく、学生から見て質問

などに来やすい環境を実現することが望まれる。

管理運営に関しては、総長特命教授はその責務から外れるものであるが、発言や提言をするべき機会があれば活かすことが望まれる。院長を通じて学内に意見を述べたり、総長懇談会の席で総長に直接意見を伝えたりすることは可能であるが、大学として教養教育改革を進める場合には、貢献を求められて然るべきである。これに関して、学内規程で教養教育院について定められていることが曖昧であることが、本学としての課題になっていることを付言したい。必要な教員の確保、支援体制、施設、制度などの設計・整備が急務であることを述べて結びとする。

おわりに

平成25年度の教養教育院には、総長特命教授として新たに野家啓一教授が加わった。これで特命教授は総勢7名となり、教養教育特任教員の5名は全員が留任して、教養教育院は創設以来最大のスタッフを擁することになった。一方、昨年度まで教養教育院にあったSLAは、本年度から高等教育推進センターの高等教育開発部SLAサポート室に発展した。教養教育院の事務は、昨年度に引き続き、鈴木かおる事務補佐員のお世話になっている。

教養教育院が主催する二大行事である教養教育特別セミナーと総長特命教授合同講義も成功裡に行うことができた。本年度は両方に外部からのゲストスピーカーをお迎えして新しい姿を見せたことと、セミナーに総長の挨拶をいただくことができたのが、特筆すべきことである。通常の授業もとどろきなく実施された。

前年度の本年報では、東日本大震災に関わる一章を特別に設けたが、本年度はそれをやめて、それぞれの章において必要に応じて言及することにした。ここで触れておくべきことは、総長特命教授の多くが居住する国際文化研究科の建物が耐震工事に入ったため、年度の途中に仮設の建物に引っ越ししたことである。プレハブということもあって、やや不便はあるが、ある程度まとまって居住できるようになり、会議室も得られた。また、念願であった教養教育院のネームプレートも玄関に掲げられ、それらしい姿に近づきつつある。

教養教育院の構成員は、日常機会あるごとに、教養教育の現状、るべき姿を話題にしているが、それを提言する手段は必ずしもはっきりしたものにはなっていない。本年度から急ピッチで進められている、教養教育と学生支援のための新しい体制整備の構想のなかでは、教養教育院のはたす役割がさらに大きく明確になることが期待される。これまで以上に、学内外の方々のご支援とご鞭撻をお願いしたい。

(参考資料)

東北大学全学教育広報「曙光」からの転載

前 忠 彦	2013年4月号（第35号）
野 家 啓 一	2013年10月号（第36号）
浅 川 照 夫	2013年10月号（第36号）



教養とコミュニケーション力 —情けない経験に始まって—

教養教育院 総長特命教授 前 忠彦

「教養教育を学ぶ意味が専門教育のそれに比べピンとこない」との声を新入生からよく耳にする。“教養”的意味するところが余りに広くて深く漠然とした印象のため、学ぶ意味を直感的に捉えるのが難しいためであろう。しかし、教養教育は、現代社会を生き抜く確かな力と豊かな人間性を育む上で大きな役割を果す。

ここでは、情けない体験に始まる“教養とコミュニケーション力”についての私の経験談を紹介して、全学教育課程にある皆さんの参考として欲しい。

私が学生の頃(1960年代中頃)は、街やキャンパスで外国人に会うことはかなり稀であった。そのような状況の中で英会話を学ぼうとするときは、NHKのラジオ英会話講座やテープ付きの英会話テキストに頼るのが普通だった。私もそれらに何度も挑戦したが、その度ごとにすぐに挫折してしまった。将来は必要になるであろうと漠然と始めたのでは、緊張感・切迫感に乏しく根気よく続けることができなかつた。

そんな私を目覚めさせたのは、大学院時代の初めての外国人研究者との夕食会での“情けない体験”であった。当時としては比較的珍しいことであったが、アメリカの名の知れた教授が私の所属していた研究室を訪れた。夕刻のセミナーのあと街に出て、研究室の教授、助教授、大学院生を交えて会食することになった。偶然にも私が外人教授と隣り合わせで座ることになった。教授は私に度々話しかけて下さるが私はその内容が十分に理解できず、また私から話しかけることもできないまま、ただただ緊張してその時を過ごしたのであった。この出来事により英語による会話力の必要性を身に沁みて感じた。

そんな私も、学年が進み大学院の博士課程を終える頃には研究の幅を広げたいと強く思うようになり、課程修了後は外国の研究機関で研鑽を積もうと決めた。留学先にオランダの「国立植物生理中央研究所」を選び、所長宛に希望を述べた手紙と学会誌に発表した英文の論文を送ったところ、幸いにも博士研究員として迎え入れてくれることになった。十分な準備をする期間もなくあたふたと当地へ赴いた。

研究所での私とスタッフとの会話は英語で行われた。研究上の相談では、背景についての知識があることに加え、マンツーマンでの会話のため相手方が私の会話力に合わせて話してくれるところから内容も理解でき、研究を進める上での問題は特になかった。しかし、三人以上での場合は話すスピードも速くなり、また話の内容も私の知っている範囲を超えることが多く、私の理解度は急降下するのが常であった。最初の半年間、10時と3時のコーヒーブレイクは、正直苦痛でさえあった。多様な事柄が脈絡もなく次々に話題となるため話にはついていけず、意見を求められても答えられないことが多々あった。ボキャブラリーの不足と共に、話の背景にあるヨーロッ

パの歴史や文化、社会、経済、昨今のニュース等についての知識・見識が私には不足していた。このことは、週末に研究所のスタッフの家に招かれ、話がいろいろな事柄に及ぶときにも同様であった。人と通じ合うには、会話の背景となる幅広い知識や見識、人としての器量そして豊かな感性が身についていることが、国内・国外を問わずいかに大切であるかを強く意識させられた。

研究所のある街は、農科大学と国の農業関係の研究所が集まっているライン川沿いの田園に囲まれた田舎街であった。驚いたことに街のどの店でも英語が通じた。オランダでは小さい頃から英語に慣れ親しむ教育プログラムが施されており、一般の人でも英語を話した。日本とのあまりの違いに本当にびっくりした。研究所のスタッフのなかには、英語のみならずドイツ語、フランス語、スペイン語にイタリア語まで話す人もいた。

オランダの農科大学（国立）は、日本の学部と大学院前期課程（修士）を合わせたような6年制であったが、当時でさえ（40年前）、全ての学生に対し外国の大学あるいは研究機関等での半年間の留学研修が義務付けられていた。大学を出たばかりの学生が海外に職を求めて出て行くことは特別のことではなかった。なぜ、オランダの人達はそんなに高い語学力を持っているのかを訊ねたことがある。答えは「自分たちのような小国にとって語学力は生きるための道具だ」とのことであった。アムステルダムのバスガイドは乗客の国籍に合わせて、5ヶ国語を操って説明していた。

さて、研究室を運営していく立場になった時、いかにして若い人達に英語で論文を書く力や外国研究者と意見交換のできるコミュニケーション力を身につけさせるかが重要な課題となった。とくに後者の問題をどうするかであった。もちろん留学や外国での研究生活を体験させることが一番であったが、最も簡単で有効なのは、国際学会に参加させ発表を行わせることであった。発表から質問への受け答えまで全て一人でやらなければならないので、当人は英会話能力の鍛錬に真剣に取り組まざるを得なくなる。

研究室全体の英語によるコミュニケーション力の底上げという点でもっとも効果的だったのは、外国人研究者あるいは外国人学生が研究室に長期間在籍することであった。かつての私の研究室には、共同研究員、博士研究員、あるいは博士号取得のための研究生等としてアメリカ、オーストラリア、イギリス、フィリピン等からそれぞれが数ヶ月から複数年に渡って在籍した。そのような状況下で学生は、外国人研究者（学生）との日常的な付き合いを通して英語でのコミュニケーション力や異文化を理解する力を居ながらにして身につけていった。日常の中に外国人がいることは、恐らく学生にとっても刺激的な毎日であったに違いない。

ここで言う豊かなコミュニケーション力とは単に英語が流暢に話せることを意味しない。話す人の豊かな教養、人間性がその背景にあって初めて発揮されるものである。全学教育時代は、幅広い知識・見識を身につけ主体的な体験を積んで、人としての器量を大きくするまたと無いチャンスである。全学教育時代の半分以上が、実は休日と休暇で占められている。この自由な時間はどう過ごすかは極めて重要だ！それを最大限に活用して、若いこの時期にしかできない事に果敢にチャレンジして、自らの可能性を大きく広げて欲しい。自らの意思による新しい体験は、自身をきっと大きく飛躍させる引き金となるに違いない。



「リテラシー（読み書き能力）」としての教養

教養教育院 総長特命教授 野 家 啓 一

1. 初めての「基礎ゼミ」

今年の3月末に定年を迎え、4月からは総長特命教授として教養教育院で全学教育を担当している。とりわけ新入生対象の「基礎ゼミ」を受け持つのは、私にとっては初めての経験であり、それは自分自身にとっても一種の「転換教育」の役目を果たしている。

その基礎ゼミの一つとして、ドナルド・キーンさんの英訳をテクストに「英語で読む『奥の細道』」という授業を開講することにした。私の専門分野は哲学であり、もちろん国文学についてはズブの素人にはできない。だが、文学の講義をしようというわけではない。日本の古典を英語で読むことによって、日本人と西欧人の自然観や思考様式の違い、また翻訳という作業が言葉のみならず文化の翻訳でもあることが浮き彫りになることを期待してのことである。それならば、西洋哲学が専門であることも、それなりの利点となるだろう。それに俳句については、俳人協会の会員として多少の心得もないわけではない。

そうした目論見で始めた基礎ゼミではあったが、ほどなく考えが甘かったことを思い知らされた。まずもって、芭蕉の原文よりもキーンさんの英訳の方がはるかにわかりやすい。前者が300年以上も前の日本語であるのに対し、後者は現代英語なのだから、当然と言えば当然である。つぎに、芭蕉の旅はみちのくの歌枕を訪ねる旅であったから、これも当然ながら、地の文も俳句も、西行や杜甫など古今の和歌や漢詩を踏まえて叙述がなされている。ところが、芭蕉の同時代人なら当たり前に身に着けていた、こうした文化的伝統を読み解く「リテラシー」が私たちのような現代人はもはや持ち合っていないのである。

「読み書き能力」と訳されるリテラシーだが、読む能力の方は単に字面を理解するに留まらず、行間に込められた文化的背景を読み解く力にほかならない。書く能力の方は、自己表現を基盤とするコミュニケーションの力と言い換えるてもよい。この両者を兼ね備えた能力こそ「教養」と呼ばれるものであろう。おそらく芭蕉が旅の途中で訪ねた俳諧の友人たちとは、こうした教養を身に着けていたはずであり、それを基盤にした一種の「文学共同体」を形作っていたのである。

たとえば、須賀川で滞在した等窮の屋敷では、芭蕉の「風流の初めやおくの田植ゑうた」という挨拶句を皮切りに、さっそく歌仙（連句の一形式）が巻かれている。これなどはリテラシーの賜物と言うべきだろう。また尾花沢で芭蕉を歓待した豪商鈴木清風もこうした友人の一人であった。その人柄は「かれは富めるものなれども、志いやしからず」と描写されているが、この何気ない一節ですら『徒然草』の文章を踏まえているのである。あるいは仙台では画工加右衛門という「風流のしれもの」の案内で木ノ下薬師堂や榴ヶ岡天満宮を訪ね、そこからさらに「末の松山」「沖の石」「雄島」に足を伸ばしている。ご存知のように、これらの地名はすべて歌枕であり、百

人一首の古歌と関わりがある。

私が子供の頃は正月に従兄妹たちと百人一首のカルタ取りをした記憶があるので、今でも何首かは諳じることができる。しかし、受講生に聞いてみると、残念ながらカルタ取りの経験者は一人もいなかった。もちろん、リテラシーの内容が時代とともに移り変わるのはやむをえない。私だとて AKB48 のセンターが誰であるかを知らない。しかし、リテラシーの土台となる基礎的能力が衰退しているとすれば、それは大きな問題であろう。大学の教養教育（全学教育）の役目は、リテラシーを形作る基礎的能力を涵養することにある。

2. トランス・サイエンス時代のリテラシー

むろん芭蕉の時代とは違い、われわれが必要とするリテラシーの内実は、古典詩歌の知識や作句能力に限られるわけではない。複雑な現代世界を読み解くためには、「読み書き」に加えて「算盤」、すなわち科学技術リテラシーを欠かすわけにはいかない。原発の是非を論じるのに放射性元素の半減期を知らないのでは話にならないし、遺伝子組み換え食品の安全性を確かめるには、分子生物学の初步的知識は必須である。

だが、科学技術リテラシーは他方で社会文化リテラシーによって補完され、補強されねばならない。というのも、現代社会では科学知識の技術的応用が世の中にどのような影響を及ぼすかに知らぬ顔を決めこむわけにはいかないからである。レイチェル・カーソンの『沈黙の春』（新潮文庫）を引き合いに出すまでもなく、科学知識の善意の応用が取り返しのつかない社会的災厄をもたらすことも稀ではない。現代の科学技術は象牙の塔に閉じ込められているわけではなく、政治・経済・社会・文化と密接不可分の関係をもち、ベンチャー企業を通じて市場と地続きになっているからである。

こうした科学のあり方を、すでに 1972 年に核物理学者の A・ワインバーグは「トランス・サイエンス（領域横断的科学）」と呼んだ。彼の言葉を借りれば「科学に対して問いかけることはできるが、科学によっては答えの得られない問題群」のことである。具体的には、環境汚染、生殖医療、BSE 問題、パンデミック、などの諸問題がその典型例に当たる。もちろん、東電福島原発の過酷事故がその極限的事例であることは言うまでもない。要するに、こうした問題の解決には、事実判断とともに社会的価値判断が必要なのであり、両者は複雑にからまりあって切り離せないのである。

それゆえ、トランス・サイエンス的問題は事実認識を目指す科学あるいは科学者だけで解決することはできないし、また解決すべきでもない。もちろん、事実に基づいた科学知識は不可欠である。だが、社会的価値判断はこうした科学的事実に基づきながら、公共の場における議論（公論）を通じてなされねばならない。現代社会においては、私的利害を括弧に入れて公論の場、すなわち公共圏に参加できる能力をこそ「教養」と呼ぶべきであろう。そのあり方は、芭蕉の時代の文学共同体に類比できる。だが、その核となるのは古典詩歌リテラシーではなく、「科学技術リテラシー」と「社会文化リテラシー」にほかならない。

以上のことから、私は教養教育（全学教育）においては、文科系の学生には「科学技術リテラシー」を、理科系の学生には「社会文化リテラシー」を学ばせるべきだと考えている。その点で、

本学の全学教育科目として「文科系のための自然科学総合実験」が開講されていることは、大変に心強い。科学知識は、実際に手足を動かして装置を組み立て、測定値を粘り強く記録することを通じてこそ身につくものだからである。

他方の「社会文化リテラシー」の中心に置かれるべきは、最近生命科学の領域で強調されている ELSI (Ethical, legal and social issues) と呼ばれる分野である。実際、アメリカではヒトゲノム研究の総研究費の3~5%をこの分野の研究に振り向けることが義務づけられている。もちろん、iPS 細胞の臨床応用研究にも、こうした検討が必要であることは言うまでもない。こうした社会文化リテラシーは、初年次の学生のみならず、研究の現場に立ち始めた大学院生にこそ不可欠だと私は考えている。大学院の段階でこそ、彼／彼女らは自分の研究の意味を問い合わせ、社会との関わりについて問題意識を持ち始めるからである。

もちろん、学位取得を目指して一分一秒を争っている大学院生にそんな暇はない、という意見もあるであろう。それに対しては、J.S.ミルがセント・アンドルーズ大学での名誉学長就任講演(1867)において述べた言葉を頂門の一針として掲げておきたい。彼は一般教育においては古典教育と科学教育の双方が必要であるゆえんを次のように説いている。「人文系の学者が自分たちの住む世界の自然法則や特性についてまったく無知になれるほど、また科学者が詩的情操と芸術的教養を失ってしまうほど、われわれの精神はそんなに貧弱ではありません。」(J.S.ミル『大学教育について』岩波文庫、2011)



大学史に学ぶ ～創立と百周年の裏側～

高等教育開発推進センター 教授 浅川 照夫

イギリスの歴史家 E.H.カーは「歴史とは歴史家と事実との間の相互作用の不断の過程であり、現在と過去との間の尽きることを知らぬ対話」であると書いている（『歴史とは何か』岩波新書）。こここの「歴史家」に専門家でもない「私」を含めて、歴史とは私自身による現在と過去との私的な対話である、と解釈しては不遜だろうか。歴史は、大仰に言えば、今の自分の立ち位置を時間の流れの中で自覚し、未来につなぐためにある。歴史に今の自分を重ねるには、身近な大学史に溢れている事実と対話してみるのがいいと思う。

東北大学が百周年記念事業に向けて奔走していたころ、東北大学の歴史の裏側で実際に起こっていたことと関連して、何とも重苦しい気分に包まれたことがあった。若い時分に体験したことが形を変えて蘇ったからなのだが、数十年も経ってから、今の自分とこんな感覚でつながるとは思いもよらなかった。

大学を出た 1972 年の春、私は高等学校の英語教師になった。鉱毒公害の町として名を残す栃木県上都賀郡足尾町、今の日光市足尾で、日光からさらに峠一つ奥に入ったところの辺地の県立足尾高校である。町の中心を流れる渡良瀬川は上流を松木川といい、日光方面から来る神子内川と合流して、群馬、栃木南部、茨城、埼玉を経て遙か利根川へと続く。松木川周辺が精錬所の排出した亜硫酸ガスによって山肌が露出する荒涼とした禿山風景なのに対して、高校と職員寮のある神子内川方面は排煙が届かない山の反対側にあって、豊かな渓谷の自然に恵まれていた。時代に取り残された町は、年明けの閉山を告げられて、いよいよ疲弊していった。高校は、行き場のない不安からか暴力寸前まで暴言を吐き続ける学生たちを受け止めきれず、荒れていくばかりだった。学期途中だというのに櫛の歯が欠けるように転校していく学生たちを見るのは、正直つらいものであった。

しかし、大学では決して学べないものがそこにはあった。私は木造長屋の銅山社宅を家庭訪問して父母や祖父母に接したとき、彼らの厳しい視線から、書物から得たプロレタリア階級だの搾取だのといった知識が何と浅薄なものかと思い知らされた。この町には、銅山と政府の政策に翻弄され続けた労働者の怒りと苦悩が色濃く残っており、日本全体の労働運動を語れる人と資格と有形無形の遺産があることを知った。教師は何を教えるか、学生の何を見どう聴くべきか、多くを考えさせられた足尾の 2 年だった。

周知のとおり、足尾銅山の事業主は古河家であり、その古河家が東北大学の創立に深く関与している。『東北大学百年史一通史（一）』は誕生の経緯を「明治 39 年に（略）文部省は福岡に工科大学、仙台に理工大学、札幌に農科大学の設置を決め、地元から寄付金を出させることにしたが、大蔵省は財政困難を理由に予算を認めなかった。これをみた古河鉱業顧問の原敬内相は、足尾銅山鉱毒事件の社会的批判を緩和するため、古河家から寄付金 100 万円を出させ、ここに大学設置が実現することとなった。明治 40 年 6 月 22 日公布の勅令第 236 号「東北帝国大学ニ關スル

件」により、同年 9 月 1 日、東北帝国大学が誕生する」と簡潔に述べている。実際の寄付金総額 105 万 6876 円は「足尾鉱業所が 1905 年 1 年間にあげた総利益を上回り、足尾鉱夫の 1906 年中の賃金総額にも匹敵する」ほどの莫大な金額であった（二村一夫『足尾暴動の史的分析』）。

ところで、明治 40（1907）年 6 月にはもう一つの記念日がある。東北帝国大学創立の日から 1 週間後の 6 月 29 日を、荒畠寒村が『谷中村滅亡史』の中で、「明治政府悪政の記念日は来れり。天地の歴史に刻んで、永久に記憶すべき政府暴虐の日は来れり。準備あり組織ある資本家と政府との、共謀的罪悪を埋没せんが為に、国法の名によって公刊されし罪悪の日は来れり。ああ、記憶せよ万邦の民、明治四十年六月二十九日は、これ日本政府が谷中村を滅ぼせし日なるを」と激しく糾弾しているのだ。ここで「資本家」とは古河鉱業、「政府」とは原敬内相を抱く西園寺公望内閣、「国法」とは足尾鉱毒事件最大の被害地、渡良瀬川下流域にある谷中村の強制土地収用法を指している。同年同月に起こったこの二つの事実は、古河鉱業の表と裏の顔を表すものだった。

1890 年代に連続した渡良瀬川の大洪水によって大量の鉱毒が流出し、下流域の田畠に破壊的な被害をもたらした。富国強兵・殖産興業政策を展開する明治政府にとって銅生産は近代国家建設のために不可欠な産業であったから、鉱毒被害が拡大しても、政府は足尾銅山を庇護し続けた。鉱業停止と被害救済を訴える闘争は、被害民二千数百名の隊列に官憲が襲撃するという流血の川俣事件（1900）にまで深刻化し、ついに田中正造が直訴文を手に最後の手段に打って出た天皇直訴事件（1901）を起こした。これを契機に、救済演説会、義捐金活動、学生鉱毒救済会による鉱毒地大挙視察や学生路傍演説隊などの足尾鉱毒救済運動が全国各地で展開されたのである（小松裕『足尾鉱毒問題と学生運動』）。これが『通史（一）』にいう「足尾銅山鉱毒事件の社会的批判」の概略である。

寄付の件は、『原敬日記』（明 39・12・4）によると「寄附に因て大學を増設する如きは考えもの」という「小理屈らしき」意見はあったものの異議なく承認されている。同年 12・7 付けの東京朝日新聞も「今回の古河家の寄附は誠に時宜に適したる美舉と言わざるべからず（略）古河家が無条件にて大学の建築全部を寄附したるが如き我邦富豪の教育事業に着眼し之を保護奨励するの傾向を見るに至りたるは祝すべきの至りなり」と手放しで褒め称えている。しかし、足尾の労働者にしてみれば憤懣遣る方無いものであったろう。同年 12・27 労働者集会での次の発言記録が残っている。「古河ハ八百五萬円ト云フ大金ヲ福岡、札幌、仙臺ノ三大学ニ寄附シタトイコトテアルカ我々ノ苦シシテ居ルニモ不拘斯ルコトヲ致スト云フノハ残念ニ（ママ）アリ我等ヲ瞞着シテ居ルノテアル我々負傷者ヲ收容スル處ヲ何故ニ百五萬円テ造ラサリシヤ」（『日本労働運動史料』第 2 卷）。

2007 年、東北大学百周年となるその年の春に、県立足尾高校が閉校になった。高校の前身となるのは 1913（大正 2）年創立の古河足尾銅山実業学校というから、百年を目前にしての閉校だったわけである。元を辿れば古河家の資金を母体としたものが一世紀を経て明暗を分けた。東北帝国大学と古河家、足尾銅山鉱毒事件は歴史の事実として認知され、百周年も大学史の一ページを飾る事実になった。関連して、閉山と閉校は一介の出来事であるが、私自身の現在と過去との対話の中では無視できない事実になっている。偶然にも足尾と仙台の両方で教鞭を執り、それぞれの百年後に立ち会えたおかげである。

東北大学教養教育院年報（平成 25 年度）

発 行 平成 26 年 7 月
発 行 所 東北大学教養教育院
〒980-8576 仙台市青葉区川内 41
電話 022(795)4723
e-mail: info@las.tohoku.ac.jp
<http://www.las.tohoku.ac.jp>